

## 令和7年村上市議会第3回定例会会議録（第2号）

### ○議事日程 第2号

令和7年9月8日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樺	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樺	雅	男	君	8番	高	田		晃	君	
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	い	せ	子	
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田		勉	君	20番	三	田	敏	秋	君	

### ○欠席議員（なし）

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君
副	市	長	大	滝	敏	文
教	育	長	遠	藤	友	春
政	策	監	須	賀	光	利
総	務	課	長	長	谷	俊
財	政	課	長	樺	本	治
企	画	戦	略	課	山	美
				長	田	和
					子	君

税務課長	永	田	満	君
市民課長	小	川	幸	君
環境課長	大	滝	誓	君
保健医療課長	押	切	和	君
介護高齢課長	土	田	孝	君
福祉課長	太	田	哉	君
こども課長	高	橋	朗	君
農林水産課長	小	川	和	君
地域経済課長	富	樺	充	君
觀光課長	山	田	実	君
建設課長	須	貝	雄	君
都市計画課長	小	野	康	君
上下水道課長	稻	垣	和	君
会計管理者	大	滝	豊	君
農事業務委員会長	高	橋	大	君
選管・監査事務局長	前	川	也	君
消防長	瀬	賀	誠	君
学校教育課長	小	川	也	君
生涯学習課長	平	山	子	君
荒川支所長	阿	部	昭	君
神林支所長	志	田	一	君
朝日支所長	五	嵐	幸	君
山北支所長	大	滝	く	み

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	河	内	真	人

## 午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、富樫光七君、17番、長谷川孝君を指名いたします。御了承を願います。

---

### 日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

寒冷前線の南下に伴う9月7日からの大雨に関する状況について御報告をいたします。昨日9月7日午前6時33分、新潟地方気象台より、9月7日夜の初め頃から8日未明にかけて新潟県に線状降水帯発生の可能性があるとの発表、加えて午後3時過ぎから雨が強まり、大雨のピークは午後9時過ぎになると予測の下、午後2時26分に注意配備警戒体制としたところであります。その後、午後3時11分に新潟地方気象台から大雨、土砂災害警報が、午後3時12分には朝日、山北地域の一部、蒲萄、大須戸エリアに土砂災害前ぶれ注意情報が発表され、注意配備警戒体制から災害対策本部体制へと移行したところであります。雨はその後も降り続き、午後4時、土砂災害警戒情報が、午後4時2分には大雨警報、浸水害洪水警報が発表されました。天候悪化後の深夜における避難行動は危険であることから、午後4時30分に市内5か所に自主避難所を開設、順次高齢者等避難。11集落632世帯1,413人に対して発令を行い、避難所へ移行し、新たに1か所避難所を追加して開設したところであります。また、事前通行規制といたしまして、市道堤防線、JRアンダーパスから国道345号を9月7日午後8時30分から本日8日午前8時30分までの間、全面通行止めといたしたところであります。被害の状況といたしましては、現在パトロールを実施しており、詳細について調査をいたしているところであります。

先月8月から市内で警報が発表される大雨が発生している状況にありますが、天気が激化している昨今では、気象変化を可能な限り高い精度で事前に予測し、早い段階で市民の避難行動につなげ

ることが最も重要となってきております。今後も様々な知見をフルに活用しながら、有事の際にはいち早く対応し、災害時の被害軽減や人命の安全確保につなげてまいりたいと考えているところであります。

なお、このたびの9月7日からの大雨に関する情報については、人的、建物被害、本市の災害配備体制、避難所の状況、気象状況、被害状況などの各項目ごとに整理した資料を提出させていただきましたので、御確認ください。

なお、9月2日からの大雨に関する状況につきましても整理をした資料を併せて提出をさせていただきましたので、御確認をいただきたいと考えているところであります。

次に、令和6年度市道工事における経費の一部未払い事案につきまして御報告いたします。令和6年度に行われた市道舗装工事において、設計した工事に追加して工事すべき事項が生じ、請負業者に依頼するとともに、増工した分を含めて工事を終えたところでありますが、新たに追加した工事の本来変更契約をして工事を行うべきところを、これを怠り、増加した工事経費を加えずに代金を支払い、工事を完了させていたことが判明をいたしました。本件に関し、現在詳しい調査を行っているところでありますが、未払いとなっている工事の概算費用は23万円となっており、手続を整え、早急に請負業者へお支払いすることといたしております。御迷惑をおかけいたしました事業者をはじめ、関係者の皆様に深くおわびを申し上げる次第であります。また、市民の信頼を著しく損なうこととなりましたことに対し、重ねておわびを申し上げる次第であります。今回の不適切な事務執行に関しましては、適正に対処いたしますとともに再発防止を徹底してまいります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、質問させていただきます。

今ほど市長の報告の中での昨年度の工事の変更契約についての件ですけれども、増工になって変更契約が行われず、そのまま仕事が完了して当初の請負代金で支払ったということの内容なのですけれども、支払いに当たっては、業者から一般的にやれば請求書が出て支払うと思うのですけれども、業者の請求書というのが何で増工された金額になっていなかったのかが一番の私は不可解な点だなと思ったのですけれども、その辺いかがなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） 本件ですけれども、変更契約は行いまして、増工した分の当然変更契約は終わっているのですけれども、その変更契約の内容以外に一部未払いの分があったということであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 増工している部分の23万円、今概算でありますけれども、その部分について

は、これは契約書の中には盛り込まないで、これを請負事業者に次の別な工事のときにそれをお渡ししますのでというような口約束があったというふうに実は報告を受けています。そういう形で、取りあえず現契約で終わらせたというふうなところでありますので、請求は、業者にしてみれば、当然その部分については追加で後で来るのだろうというふうな認識の下、変更後の現契約の中でそれを請求をしたということあります。まずもって、こういう形で口約束で業者に頼んだというところが、これが一番の問題の原因だというふうに承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ合併時の旧村上市のときにも、私もその業界にいたので分かるのですけれども、そのような経緯が過去にあって、本当に市を揺るがすような大問題になったということもあるので、その教訓が生かされていないのかなと、今お話を聞いて分かったのですけれども、再発防止に向けて担当課としてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） このたび非常に処理がまずかったということで、原因として、まず今ほどお話をありました予算、そういった執行、適正な執行というのがなされていなかったということがございます。当然、私ども公務員ですので、法令、それから財務規則、そういったものを遵守するというのが基本になりますので、この点が欠けていたということ。それから、担当課内、担当室内でやはり報告、連絡、相談、まずこれが基本になりますので、これが欠けていたということが、この2つが大きな原因だろうというふうに考えてございます。詳細については、これからまた調査を進めますが、そういった2点について、やはりこういったことをまず意識を正すということを中途に研修等を早急に検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路敏君） 口約束であって、それを支払ったというのは今言って分かりました。今後そんなようなことのないようにということでも分かりました。その23万円でしたか、それを支払うに当たっての請求書とか、あるいは書面でのやり取りということは行われて当然23万というのはやり取りがあったのですよね。そこを聞きたいのです。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） 最初、まず口頭で現場のほうは指示をしたというところであります。請求書のほうにつきまして、今内容等も含めて詳細を整理しておりますので、今現在調査中ということであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 23万円というのは、契約書もない、請求書もない状態でありますので、それを担当者が口約束でこれ次の機会にという話をしたので、それについて、では改めて請求が取れるのか、工事終わっているわけです。合格通知出している状態なので、それについて瑕疵がありまし

たということが可能なのかどうなのか、適正な請求書として存在させることができのかどうか、これ今調査をしています。その上で、私の感覚としては、これは誤った事務の執行に伴う事業者に対する損失でありますので、これは賠償というふうな形になるのかなと思っているのですが、これは詳細に専門家の今知見を得るということで、弁護士を含めて調査をさせていただいております。そういう状況だということです。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。事が事なので、いろいろとそういう書面のやり取りというのは難しいところはあるとは思うのですけれども、その辺からしっかりとして、やっぱり支払い等がされるというような形をぜひ取っていただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は13名ありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、3番、野村美佐子さん的一般質問を許します。

3番、野村美佐子さん。（拍手）

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） おはようございます。昨夜からの大雨で不安な一夜を過ごされた市民の皆さんに心を寄せて、議会としても真剣に災害対策に取り組んでいきたいという決意を私初めに述べたいと思います。

それでは、一般質問通告書に基づいて質問いたします。

1、保育行政について。①、公立保育園3園を閉鎖し、新しい私立認可保育園が建設されようとしていますが、整備運営事業者との協定書にある休日保育、障害児保育、病後児保育などの特別保育事業の実施内容、部屋や人員などの具体的な話合いはしていますか。また、ゼロ歳児が定員20名を1クラスで保育することになっていますが、子供の安全性の観点から問題はないか伺います。

②、保育士の配置基準が76年ぶりに改定されましたが、改定基準に基づいて職員数を増やす必要がある公立保育園はあるか伺います。

③、保育士の成り手不足もあり、クラス担任も会計年度任用職員が担っているという話も聞いていますが、正規職員と同じように専門的で責任のある仕事をしている会計年度任用職員の待遇はどうになっているか伺います。

④、こども誰でも通園制度が令和8年度から始まりますが、ニーズ調査や子育て支援事業計画はどのように進めているか伺います。

2、災害時の避難支援について。①、避難所のエアコン設置の計画、福祉避難スペース、プライバシー確保などの現状と今後の計画を伺います。

②、障害者や高齢者で専門的ケアや支援が必要な方の福祉避難所への二次的避難ではなく、平時から直接避難できる体制が必要と考えますが、本市での対策はどうなっているか伺います。

3、観光事業について。第3次村上市観光振興計画の資料編に村上市外国人観光客アンケート調査報告書が掲載されていますが、本市観光の強みや課題を把握する上で、できるだけ多くの観光客の方から意見を集約する必要があると考えますが、アンケート調査も含めてどのような取組を計画しているか伺います。

以上、御答弁いただきてから再質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、野村議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、保育行政についての1点目、特別保育事業の実施内容及びゼロ歳児の定員のお尋ねですが、特別保育事業の実施内容につきましては、整備運営事業者である社会福祉法人わかば福祉会と隨時協議をいたしており、多様な保育ニーズへの対応が可能となるよう準備を進めているところであります。また、ゼロ歳児の定員は20人ありますが、基準以上の保育士の配置を検討しております。加えて、成長段階に応じて間仕切りを設けグループ分けをするなど、安全性に配慮した計画となっているところであります。

次に、2点目、職員数を増やす必要がある公立保育園のお尋ねですが、本市においては、これまでも国の配置基準に従い、必要な保育士の配置を行っているところであります。このたびの配置基準の改正に伴い、新たに配置すべき保育士が増加となる保育園は5園、いずれも1人の増加が必要となったわけでありますが、本年度当初において配置をいたしているところであります。

次に、3点目、クラス担任に従事している会計年度任用職員の処遇はとのお尋ねですが、会計年度任用職員がクラス担任として従事する場合の報酬額の加算や、保育士資格があり、1日の勤務時間が7.5時間で雇用している場合は、経験年数に応じ報酬額を割り増す賃金制度を導入するなど、会計年度任用職員の処遇改善を図っているところであります。

次に、4点目、ニーズ調査や子育て支援事業計画についてのお尋ねですが、令和8年度から本格実施されるこども誰でも通園制度については、本年度から乳幼児等通園支援事業として制度化されており、そのニーズについては保護者アンケートなどにより把握をいたしているところであります。昨年度、令和6年度策定のこども計画において、令和8年度以降の需要の見込みや確保対策につい

て定めているところでありますが、引き続き具体的な事業形態を検討しつつ、来年度の本格実施に向けて準備を進めることといたしております。

次に、2項目め、災害時の避難支援についての1点目、現状と今後の計画はとのお尋ねですが、現在本市では地区公民館や小・中学校など公共施設45か所を指定避難所としておりますが、特に梅雨の時期から夏場にかけてなど、気温上昇による熱中症リスク等への対応が必要なケースについては、空調機器が整備されている避難所を優先的に開設する運用を行っているところであります。また、避難所の開設に当たり、要配慮の方が利用する福祉避難スペースにはパーティションと段ボールベッドを設置し、一般避難者の避難スペースにおいても家族単位で区画を確保した上で、同様の設備を整えることで可能な限りプライバシーの配慮に努めているところであり、毎年出水期前に実施をいたしております避難所の開設設置訓練などを通じて訓練参加者や防災士の御意見などお聞きし、避難所の環境改善に取り組んでいるところであります。

なお、現時点では冷暖房設備をフルスペックで装備していない避難所27か所についての整備の計画はないわけでありますが、避難が必要な場合の気象条件によっては暑さや寒さに対する対応が非常に重要になることから、どういった対策を講ずることが必要か検証することといたしているところであります。

次に、2点目、専門的なケアや支援が必要な方への対策はとのお尋ねですが、現在本市には43か所の指定福祉避難所がありますが、災害発生時における直接避難についての受け入れ施設の人的体制や、直接避難をされる方の身体状況等に合った避難先施設とのマッチングを地域内の限られた施設の中でどのように進めていくか等、実際に運用する際にクリアしなければならない課題があります。まずは、こうした課題の解消に向けて、個別避難計画の作成や施設側の受け入れ態勢、その場合に必要となる施設のキャパシティーをどう確保していくかといった施設の収容能力などをソフト、ハードの両面から対応の在り方について検討をいたしているところであります。

次に、3項目め、観光事業についての観光客の意見集約の計画はとのお尋ねですが、本市に訪れていただいている観光客の皆様からの御意見などは、各観光関係団体、旅館組合、観光ガイド会、物産会などにおいて御意見をお聞きし、都度、事業やそれぞれのサービスのバージョンアップに努めているところであります。その取組の一つとして、村上市観光協会におきましては、駅前観光案内所のほか、令和5年4月から町屋造観光案内所を開設し、観光案内を行いながら、全国各地から訪れる皆様の声を直接お聞きいたし、いただいた御意見を関係団体と共有をいたしているところであります。また、毎年通信事業者の回線を利用した抽出アンケートを実施しております、結果を宣伝広報に生かしているところであります。今後も観光で訪れた皆様の声を直接、またSNS等で寄せられる御意見を集約し、観光に携わる関係団体と協議しながら観光振興に努めてまいることといたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございました。特別保育事業について再質問させていただきます。

特別保育事業については、保護者などの保育のニーズに基づいて提供するもので、地方公共団体の住民の福祉の増進を図るという立場から、本当は地方自治体が責任を持って行うべきものと思っておりますが、こういう公立保育園、大きな認可保育園が引き受けてくださるということは本当にすばらしいことだと思います。しかし、病後児保育でも、預かる部屋が別にあるのか、看護師の配置はどうなっているのか、いつもいるわけではないので、看護師が常時いれるようにできるのか、また村上市との、保健師との連携などが必要となるのではないかと思いますけれども、そういう具体的な話し合いがされているのか、また障害児保育では、保育士自身の障害児教育への対応や理解が必要で、そのための研修などの援助ができるのか、市の協力、連携も含め、具体的な話し合いが本当に、ではないですけれども、話し合いが行われているのか、再度こども課から御説明いただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 御指摘のありました特別保育事業の実施につきましては、具体的な今病後児という話もありましたし、病児保育自体の事業主体も含めて、今現在法人と協議をさせていただいております。また、専門室の確保だったり、人員確保についても併せて行っています。

あと、障害児保育の関係なのですが、こちらのほう様々な研修会がございます。特に保育士会で開催している研修のほうにつきましては、職員含めて保育士さんの資格のある方、勤務されている方が受講していると思いますので、そういったところを利用しながら障害児保育に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ぜひ、市での援助ができるところは、財政面も含めて援助していただければと思います。

また、子育て支援センターも聞くというか、場所を提供しているわけですけれども、この部屋がちょっと、今まだ設計の仮の段階だとは思うのですけれども、広さがちょっと狭いようなので、子育て支援センターは親子でも来るし、村上市の子育て支援センター、新しくできたところがすばらしく広くて、おもちゃもよくて、本当にあれはいい事業だったと私も行ってつくづく思っているのですけれども、近場にそういうところもあるので、あらかわ保育園のように1日5組限定、事前予約制というような、やっぱり安全と来て伸び伸び遊べるということが保証できるような体制も提案するなど、相談に乗っていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 子育て支援センターにつきましては、具体的な面積基準はないです

が、おおむね10組の親子が利用できるような確保をするようにというふうに事業実施要綱で定められておりまますので、これに合うような形で法人と協議をしております。

あと、今あらかわ保育園の話があったのですが、事前予約制5組限定とかというのは、ちょっと私も確認をさせてもらったのですけれども、そういうことは一切していないということでしたので、当日来ていただければいいのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 誤解でしたらすみません。ただ、あらかわ保育園のホームページの子育て支援センターのニュースでそういうふうにきっちと書いてあったので、例えばそういうふうにできるほうが安心ではないかという提案をさせていただきました。

それで、あとゼロ歳児の生後4か月からが対象でしょうか。6か月からですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） そのところも含めて今協議中でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 生後4か月ないしは6か月からのゼロ歳児のクラスが20人ということで、パーティションをしたり、匍匐室もあるということで、手分けしてやるのだと思うのですけれども、単純に考えると赤ちゃんが20人で保育士が7人だと思うのですけれども、基準で、それが1室ということで、ちょっとどのような手だてを取るのか聞きたいなと思ってやったのですけれども、ゼロ歳児というのはお昼寝の時間がまちまちで、10時から寝る子も、11時から寝る子も、御飯食べる時間も離乳食等あるので、大変ばらばらなのですけれども、そういう場所の提供とかということで、月齢で分けるということを考えているのかもしれませんけれども、そういうような具体的な話もしていただいているということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） ゼロ歳児は大変月齢とか発達差が大きいので、入園後も頻繁に模様替えとか環境整備を図ったりしなければならないというふうに考えております。基本的にはやっぱり全体で保育するというよりも、パーティーといいますか、班体制で数名で、四、五名程度の班で、月齢だったり、成長の発達の具合によって班分けをして、その中で対応していくような保育になろうかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 3人に1人の保育体制ということもありますので、ぜひその辺は、安全性または遊び場の確保、広さの確保など、細かくぜひ一緒に連携しながら考えていくべきだなと思います。よろしくお願ひします。

次に、公立保育園についてお伺いします。国の基準が変わって、5園1人増員が必要だったけれども、今年度から配置したということで、すばらしい対応だなというふうに安心しました。ただ、

この間の保育士の動向を見ますと、正規の職員が減って任用職員が増えていると。そのために正規職員が早番、遅番ができないので、遅番、早番のパートの方も増えているということが報告されているようですけれども、なかなか募集しても集まらないという理由に会計年度任用職員の待遇もあると考えていますが、安易に派遣に頼るということになると、1人の保育士に対する費用も増大するわけで、地元の若い人が働きがいを持って就職できるよう正規職員の募集を広げるべきと思いますけれども、そういう方向で取り組まれているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 可能な限り正規職員で確保したいというのは原課のほうではあります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） この5人増は正規職員でできたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 5名全員、会計年度任用職員です。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） それでは次に、会計年度任用職員がクラスを担任しているケースがあるというふうに聞いたのですけれども、そういう職員は何人ぐらいいるかお分かりになりますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 11名おります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 会計年度任用職員の待遇については、いろいろ配慮しているということを先ほど市長からもいただいたので、あれですけれども、皆さんにお配りした資料の中に令和7年6月25日付の総務省からの会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）の改正について通達があったと思うのですけれども、これはもちろん保育士に限らずですが、会計年度任用職員の待遇について、国が毎年実態調査を行っているわけです。この実態調査から、当初、会計年度任用職員というのは、職務内容が単純、定型的、補助的なものなどである場合というふうな位置づけだったのですが、これが実態調査をするごとに実態に合わないと、常勤職員と職務が全く同じことをしている、ないしは相談業務など専門的なことをしている、そして任用職員も何年もその部署で経験を積んでいる、そういうことが実態として明らかになり、会計年度任用職員の給料または報酬の水準決定に当たっては、常勤職員と同様に、知識、技術及び職務経験を考慮要素とする。職務経験等の要素を考慮とは、学歴や経験年数を考慮するとあります。しかも、上限を設ける必要はないと今回改めて強調されました。会計年度任用職員は、再任用、再々任用になるときに、経験年数を考慮して昇給が正規の職員と同じように今は行われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 御質問の保育士につきましては、経験年数によって上げているという

ような実態でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） この今回の総務省の通知は、常勤職員と同様の職務と責任を担っていることを認めざるを得なくなった、認めると。そのために複雑で非定型的で本質的業務であるという業務の性格を位置づけたことで180度転換しているわけで、その職務と責任に応ずる者でなければならないということで、常勤並み給与を格付、昇給を実施しなればならないということなので、私が取り上げた保育士についてはやられているということではあります、今後、この通達の趣旨を鑑みて、全体の任用職員の待遇を改善するために条例施行規則などの改正が必要と思うのですけれども、そのお考えがあるか市長にお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 以前、会計年度任用職員は臨時職員という表現をしておりましたけれども、その当時からこの問題意識はずっと持っております、その際にも、これまで専門的な知見を要する、また専門的な技術を要する、資格を有する者については加算をつけてきたという状況が実はあります。会計年度任用職員の制度創設後、今給料表に格付をしているわけでありますけれども、ただ実態として、隙間に勤務をしていただく方ということで、7.5時間以外の方もまだまだいらっしゃいます。それを全体、トータルとして行政サービスを提供しているわけでありますので、その方がしっかりと意欲を持って働くような環境づくり、これは当然必要であります。現在、会計年度任用職員は職員という位置づけになっているわけでありますので、逆に責務も生じているわけであります。その生じた責務に対する対価として見合うだけの給与、これは当然あってしかるべきだと思います。その上で、現在会計年度任用職員を配置している職、様々あるわけでありますので、そのところも含めて常に検証はしているつもりであります。ですから、今ほど総務課長申し上げましたとおり、それぞれの職種に応じて加算をさせていただいている、また格付も少し変化を持たせているというのが実態であります。今後、それが本市にとりまして実態に即したものなのかどうかは引き続き検証していかなければならないというふうに思っております。いずれにしましても、会計年度職員の皆さん方がしっかりと責任を持って、自らがその職務に取り組むという姿勢を私は尊重し、また敬意を表しながら、その対応を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 村上市は再度任用回数の制限なしとしているという積極的な側面もありますけれども、今市長がおっしゃっていただいたように、検討する内容の一つに期末、勤勉手当支給月数を正規職員と同じようにするということで、再任用の方もそうですけれども、今村上市は期末、勤勉手当の支給月数は正規以下になっています。新潟県内でも新発田市や阿賀野市、新潟市など9市町で正規職員と同じ支給月数が支給されている。村上市もぜひともこの部分についても、ボーナスですよね、そういうものについても正規職員に任ずると、7.5時間以上働いている職員について

はぜひそういうことが実現できるように考えていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 極めて重要な視点だというふうに思っておりますので、直ちに検証させていただきたいと思っております。村上市も現在、給与改定分については、給与改定が実施されるところまで、職員と同様に対応させて、適用させていただいているところまで到達をしておりますので、期末、勤勉手当の部分、特に勤勉手当については、その評価の在り方、これ実は私の方から指示をさせていただいて、これ職員も含めてありますけれども、勤勉手当の傾斜配分、これも必要なのではなかろうかという問題意識を持って検証していますので、その中で会計年度職員の部分につきましても併せて検証してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。正規の職員同様、一生懸命頑張っている会計年度任用職員の皆さんがあっせんがやっせんが勤勉手当が正規と同じように払われることがあるとなれば、また頑張ると思います。確かに、市長がおっしゃったように、支払いが4月遅れをやっていたり、任用の期間の制限なしにしているなど、積極的な面がありますので、最後、この勤勉手当については、ぜひ先進のところに入れるように前向きに御検討いただきたいと思います。ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、保育の最後に、こども誰でも通園制度についてお伺いします。ニーズの把握を行っていると思いますが、村上市でのニーズはどのようになっていますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） こども誰でも通園制度、いわゆる乳児等通園支援事業になりますが、こちらのほうにつきましては、令和5年度に子ども・子育て支援事業計画策定に合わせてニーズ調査を行っております。そのニーズ調査の中で、保育を希望されない方の未満児、未満児といいますか、3歳児未満の児童に対して、国の基準、そのニーズの見込みの計算式がございますので、そちらに合わせて計算をしてニーズの量を出しております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 短時間保育の要求はあるということですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） こども計画におきまして量の見込みを出してますが、大体年間、年間といいますか、人数的には13名程度を見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） このこども誰でも通園制度というのは、年齢がゼロ歳6か月から3歳未満、2歳児までということで、月10時間までの利用ということなので、週1回2時間程度みたいな預か

りになるので、人見知りの多い時期で2時間預けて1時間泣いてみたいな問題とか、預かる時間だけのお金しか施設にも入らないということで、運営費が保障されないという、いろんな問題があると私も考えています。

それから、慣れない子を3人、4人、1人の保育士が預かるというのは、相当ベテランでないとできないこともありますので、私もあり積極的に、一時保育で十分いけるのではないかという気もしているのですが、国がやらなければいけないというふうに決めているので、ただスタートに当たっては10時間ではなくて3時間にしていいとか、年齢も6か月からではなくて2歳児のみとか、各市町村で決められるというふうになっていますので、ぜひゼロ歳児ならゼロ歳児のほうが預かりやすいというふうにも思いますし、そういうニーズと施設の実情に合わせてぜひ積極的に、もう9月には子育て支援事業計画をこれに合わせて改定部分しなくてはいけないというふうに聞いているのですけれども、それ事業として成り立つようにぜひやっていただければと思いますし、もし事業としてやるなら検討会を開いていただいて、私立の保育園の園長さんや公立の保育園の園長さんなんかもメンバーに入るような、ぜひ検討会を開いて、施設が子供を安全に預かれるという、全体で問題点なんかを出し合いながらやっていただければと思いますので、その点お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 子ども・子育て支援事業計画につきましては、本市におきましてはこども計画に包含されている計画となっております。そのこども計画において、一応ニーズ量確保対策等を記載しておりますので、9月に支援事業計画という話がありましたけれども、既にもう計画に掲載されているというふうな形になっております。

あと、実施に当たりましては、先ほどもお話ありましたとおり、国ほうでは月10時間を上限というふうに見込んでおります。実際既に本市におきましても一時預かり事業というのを実施しておりますので、それとの差といいますか、どちらが使いやすいかという問題があるかもしれません、その中身の制度といいますか、具体的な実施内容につきましては、私立の方も含めて、検討会を実施するかどうかも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 次に、災害時の避難支援について伺いたいと思います。

先ほど27か所まだちょっと冷房施設等ないというようなこともありましたけれども、近年の災害では、避難生活の肉体的・精神的負担などで災害関連死が非常に問題になっています。昨年の能登半島でも、直接死が228人、災害関連死と認定された方が390人と、直接死を上回っています。そのために世界的にはスフィア基準というものがあって、快適に避難生活が送れる、健康が保持される、そういう環境を整えることを求める基準が制定されました。まだイタリアや台湾でしかできていませんけれども、まず避難所に来たら1世帯に1個テントを渡す、温かい食事ができるように48時間

以内にキッチンをやるなどです。これは、どうしても地方自治体ができることではないので、国が責任を持ってやってもらうということになりますけれども、ぜひとも市長からも市長会等々を通して、避難所の環境整備をするよう、ぜひともさらに要望してほしいと思います。

その上で、今能登半島地震などの教訓を踏まえて、今年度7月に国の防災基本計画が修正されました。皆さんに資料でお渡ししているように、物資の備蓄として、修正前と修正後、充実が図られるように求められています。また、避難所の生活環境が良好なものになるような措置を取ることも定めています。村上市は、国の指示に基づき備蓄品の数量は公表していますが、どこに何があるか、つまり避難所等に何が配置されているかということは公表されていません。また、避難所の運営管理で避難所開設当初からプライバシー確保のためのパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するなどとなっていますが、8月の大雨で避難された方から、起きている間はともかく、知らない人と雑魚寝で、仕切りもないで眠れなかつたという声が出ているように、1,171枚あるパーティションが活用されないという実態がありました。避難所にある備蓄品を誰がどう活用するのか、また避難所に置いていなければ誰がどう運ぶのか、きちんと計画しなければ避難所の生活環境は守られないのではないかと思います。あるもの、備蓄しているものを活用する手立てを取ることなので、予算も要らないことで、ぜひともすぐに実行してほしいと思いますが、今の計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 1点、8月の際に十分御用意できなかつたという御指摘をいただきました。基本的には、今ある備蓄品を十分活用するという方向でもちろん方針を出しております。その後、2回、3回と避難所を設置する、自主避難所も含めて設置するということで、御指摘いただいた点については十分配慮して設置のほうをさせていただいております。備蓄の、議員御覽になつたかと思うのですが、ホームページのほうで公表しております。ただ、どこに何があるかというところまでの公表には至つておりませんので、これについてはまた検討させていただきたいと思います。

また、備蓄の配布については、今、私どものほうと、それから市民課を中心とした市民部、それから福祉部、そういうところで施設の状況を確認しながら、その都度配備に努めているということでございます。いずれにしても、避難所の環境整備については、当然国のほうもそうですが、我々も少しでも環境のほうを整備したいということで一致しておりますので、今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 避難所の運営については、先進的なところでは、市の職員が全てを賄うというのはもう大変なことなので、やっぱり近場のボランティアとかNPOの団体、または地域の組織などと連携を日々取っていて、そういう人たちの力も借りてそういう配置や配布ができるように

しているということを聞いていますので、ぜひとも、本当に市の職員が昼夜分かたず頑張っていらっしゃるのは頭が下がるのですが、もっと現実的にいろんな力を市が中心となってつくれるようにしていただければというふうに思います、その辺の少し声かけとかはなさっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君）　今ほどの議員のお話、もっともなお話であります、私ども大規模な発災になりますと、当然市職員で全てを運営するというのは不可能でありますので、こちらについては避難所設営訓練、毎年しております。その際にも地元の区長さんですとか、それから防災士さん、一般の方を含めて参加をいただいて、考え方としては、今ほど議員おっしゃったように市の職員がいなくても運営できるような形で考えていくたいということでございますが、そこまでにはちょっと至っていないというのが現状であります。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　令和元年のときの地震の際もそうであります。令和4年の水災害のときもそうであります。私のほうからは、防災訓練、またそれぞれのいろんな地区の集まりとか、そういうところで発言させていただいているのですが、市の職員は、避難所として広報したときに、行けば避難所が開いていることはありませんということをお話ししています。これ何でかというと、当然市の職員750人ぐらいしかいないわけでありますので、それを全域カバーすることは不可能であります。ですから、防災士、また地域の区長さん方も含めて、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕区の議員さん方も含めて、もう開けてくださいと、鍵を壊して、ガラスを割って、ドアを割って入ったケースもありました。ですから、それで取りあえずそこが指定されている避難所であるならば、そこへ逃げるということ。それと併せて備蓄品の話ありました。それを準備をして、必要な方にはそれを提供。その後に職員が行くケースもありますし、職員も被災していれば職員も行けなくなる、移動手段がなければもう徒歩で応召するしかないわけでありますので、そういうことを含めて防災士会の協議会の中でも私のほうからお話をさせていただいて、順次そういう形で避難所開設できるような格好で、これからも有事に備えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君）　この前、新潟県女性議員の会で聖籠町を行政視察したのですけれども、そのとき担当防災士という職員を配置しているということで、私ここで質問しようと思ったのですけれども、その前にきちんと防災士の担当者を、防災担当者を村上市でも配置したということで、これからそういう具体的な手立てがもっと進んでいくだろうと期待しています。ぜひとも平常時にそういう体制をきちんと名簿でつくっておくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、避難所のエアコン設置にしても、やっぱり計画的に毎年2つ、3つと、拠点の施設にはつくっていってほしいと思います。ここで言うのはおかしいかもしませんが、荒川体育館の補修の

あの3億、4億あれば2つか3つのエアコンはついたのになという思いもあります。ぜひ貴重な市の財源をどこにどう使うのか、市民の命を守る、暮らしを守るという観点で計画していっていただければと思います。

あと1つだけお聞きしたいのですが、去年の6月議会で魚野議員が質問された危機管理室や支所の防災担当者に女性職員の配置ができたかどうかだけお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 女性の防災担当者ということで、以前御質問いただきました。危機管理室、それから支所の専門の部署には現在女性の職員はおりませんが、ただ実際の避難所運営につきましては、ほぼ女性の職員を配置しているというところ、また保健師さんのはうも出向いていただいているということで、今後については職員配置の中でまた考えていきたいというふうな考えでございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 女性でなければ分からぬる視点というのも絶対あるので、ぜひこれは考えていくではなく、配置するという方向で来年度は実現してほしいと思います。

最後に、時間がなくなってきたのですけれども、8月3日に市が行った避難支援セミナーで強調されていましたけれども、個別避難計画、これについては集落ごとに差があって、個別避難計画をつくっているというところと、全くそういう指導というか、連絡は来ていないというところが私の聞き取りではあったので、ぜひとも全集落で個別避難計画ができるように、名簿の提供や具体的なやり方含めて市が主導でやっていただければと思います。これについては、ちょっとここだけにします。

最後に、資料でお配りした上越市の要介護度4または5のうち特別な医療ケアが必要な人、独り暮らしの人、高齢者のみ世帯の人、身体障害者手帳1、2級、精神障害者1級、療育手帳A所持者のうちというような、対象者を限定して、例えばたくさんの人人が集まるところに行くとパニックを起こしてしまうというような障害をお持ちの方、ないしは医療的ケアが必要な高齢者の介護度3か4の方、そういう方は、事前に市の福祉課の職員が福祉施設、介護施設、障害者施設に平時のときに、災害時何とか何人か受け入れてもらえる体制ができるかということで、2人ならできる、3人ならできるということを事前に確認をして、そしてその対象者となる人を〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕マッチングする。職員が歩いてマッチングしている。この人たちは一旦避難所に行かないでも直接その福祉施設や介護施設に家族が連れていくというような体制、この図を見ていただければ分かると思うのですけれども、そういう体制を取っているそうです。ですので、これは市が頑張って問題意識を持てば、すぐにでもできることだと思うので、これをぜひ検討していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今御質問あった件につきまして、障害者の部分についてちょっとお答えさせていただきます。

この障害者につきましては、災害時ということに限ったことではないのですけれども、親が亡くなつた後、擁護者が何か不測の事態が起きたときに、非常に行き場所に困ってしまうということもありまして、村上市におきましては、地域生活支援拠点事業ということで、相談支援事業所並びに障害者の支援事業所と連携を取りまして、事前登録という形で今現在進めております。ですので、親御さん、擁護者の方が不測の事態が生じた場合については速やかにショートステイにつなげて、その方の障害特性に合った形でその後の生活を送っていただけるようにということで連携を図っております。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 先ほど議員おっしゃいました個別避難計画の件でございますが、個別避難計画の策定につきましては、各地区の区長会、あと民生委員の集まりのときに職員が出向きまして説明をし、作成の協力をお願いし、また各区長様にも個別避難計画の策定を御依頼をさせていただいているということでございますので、御承知いただきたいと思います。

あと、指定福祉避難所の件につきまして上越市の例を出されましたけれども、こちらにつきましても先ほど市長答弁のとおり、今後取組をしていきたいというふうに思っておりますし、また上越市さんも、直接聞いたわけではなくてホームページで拝見しただけなわけですけれども、やはり福祉避難所、数が限られてございますので、対象者からいろいろ聞き取りをして対象者を絞った上で、その方を指定して直接避難というような取扱いをされているということで承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 私も上越市の職員に直接お聞きしましたけれども、民生委員の意見とか、ケアマネの意見とかいろいろで、必要性と本人の要望と、それをマッチングするという。丁寧な指導が必要なので、大変だとは思いますけれども、これをやっておくことで本当に安心して避難できるという保証ができますので、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

最後に、時間がないのですけれども、観光について一言だけ言わせてください。観光の課題については、やっぱり村上市の観光の強み、それから課題、明確に把握する必要があると思います。そういう意味では、他市に聞いたら、位置情報アンケートサービスの利用などで位置情報サービスを使った人へのウェブアンケート調査を行っている。企業ですので、お金は要ると思うのですが、そういうのとか、あとは観光バスで来ている観光会社というのもあると思うので、こういうところにも、こういうところが問題だとか、こういうものが観光客の要望になっていると。そして、新たな広がりとして、関西圏とか外国人観光客というのもありますけれども、村上の強みはやっぱり山形県とか、茨城県とか、そういう近県から来ている、または県内から来ているということも大きな強みですので、この辺の方針もぜひ積極的に持っていただきたいかなと思います。今、町屋のサ

ケとか町屋とかは非常にマスコミにも載って強みになっているのですけれども、その町屋の大町、小町のところに新しいお店を3つぐらい若い人がつくっているというようなこと也有って、観光が発展すれば経済と、それから移住の促進にもなると。今特にキャンプ場とか、それから〔質問時間終了のブザーあり〕釣堀、渓流釣り、カヤックなど、誘客に成功し始めているので、観光パッケージをつくれるように、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。(拍手)

○議長（三田敏秋君） ここで野村美佐子さん的一般質問を終わります。

11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、菅井晋一君的一般質問を許します。

6番、菅井晋一君。(拍手)

〔6番 菅井晋一君登壇〕

○6番（菅井晋一君） おはようございます。新緑会の菅井晋一です。一般質問を行います。

1項目め、道の駅朝日リニューアル整備事業について。道の駅朝日リニューアル整備事業は、本年度の施政方針には、日本海国土軸の重要な拠点として新潟と東北を結ぶゲートウェーとして位置づけ、東北と北陸、東北と関東を結ぶ日本海側における重要なハブ機能の拠点として、本市の情報発信や交流の場として、令和9年度オープンに向けて国と連携して進めるとされています。その進捗状況と今後の運営について伺います。

①、現在の進捗状況と令和9年度オープンに向けた今後のスケジュールについて伺います。

②、道の駅朝日は日本海国土軸の重要な拠点であり、宿泊機能、入浴施設、食堂施設や地中熱や太陽光パネルを採用した蓄電システムなど、災害時でも対応可能な施設であり、広域防災の拠点としてふさわしい機能を有しています。広域的な防災拠点として国が選定する防災道の駅指定に向けて取り組む考えはないか伺います。

2、人口減少対策について。3月定例会の代表質問で、人口減少の要因の検証、それを踏まえた施策についてお伺いしました。このたび、会派の視察で、移住・定住について、その先進地であります佐渡市に行ってきました。年間500人から600人の移住がある佐渡市からの教訓を基にお伺いします。

①、村上市の過去5年間の移住者数を伺います。

②、移住・定住に対する村上市の施策を伺います。また、その成果と改善が必要な課題を伺いま

す。

③、佐渡市では移住交流推進課を設置し、9人の職員を配置し、年間予算は1億6,000万円です。村上市の職員体制と予算を伺います。

3項目め、蒲萄スキー場の再建について。東京都のIT関連会社、株式会社シンクファーストから蒲萄スキー場の再建計画が提出されたとの説明がありました。その取扱いと進捗状況について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、道の駅朝日リニューアル整備事業についての1点目、現在の進捗と今後のスケジュールはとのお尋ねですが、道の駅朝日リニューアル整備事業の進捗状況については、本年、令和7年7月に拡張する駐車場部分の造成準備工事を終え、現在は駐車場の造成工事、本体建築工事の入札公告を行っており、造成工事は9月17日に、建築工事は10月7日に入札を予定しているところであります。建築工事については、市産材を多く活用する木造建築を計画していることから、今年度中に材料となる市産材の手配を行い、来年、令和8年4月より建築作業をスタートさせる予定といたしているところであります。また、電気設備工事、機械設備工事等につきましても発注準備を進めており、再来年、令和9年6月の施設完成、新施設への引っ越し作業や営業準備を経て、令和9年9月のリニューアルオープンの予定といたしているところであります。

次に、2点目、防災道の駅指定に向けて取り組む考えはとのお尋ねですが、防災道の駅は、都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について国土交通省が選定するもので、大規模災害時等の広域的な防災拠点として、自衛隊や警察等の救援活動の拠点、緊急物資等の基地機能及び復旧復興活動の拠点などの役割を担うものであります。道の駅朝日は、日本海国土軸の重要な拠点としての立地特性を踏まえ、宿泊機能、入浴施設、食堂施設に加え、地中熱と太陽光パネルを活用した蓄電システムを含むエネルギー自給機能を有しており、災害時にライフラインが寸断された場合でも72時間は避難所として必要なエリアの設備が施設単独で機能する計画としていることから、広域防災の拠点として非常に有効であると認識をいたしております。こうした現状を踏まえ、本市といたしましては、道の駅朝日を防災道の駅の指定はもとより、広域的な防災拠点として機能強化を図るとともに、国土交通省はじめ関係機関との連携を一層推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、人口減少対策についての1点目、5年間の移住者数はとのお尋ねですが、本市への転入の届出がそのまま移住者とはなり得ないことから、転入目的が移住であるとの確認をする

ことは非常に難しい状況にあるわけですが、本市の実施をいたしますU・I・Jターン事業における移住・定住の成功例といたしましては、81例164人の移住・定住につながっているところであります。

次に、2点目、施策とその成果、課題はとのお尋ねですが、令和6年度末までの状況であります。空き家バンク事業につきましては、平成23年度から事業を開始し、累計成約件数が79件となっております。東京圏からの移住支援金事業につきましては、令和元年度から開始し、4件、学生応援便につきましては、令和2年度から開始し、累計7,080件となっております。また、令和3年度から開始をいたしました移住希望者現地視察交通費補助事業については、累計で6件、令和5年度から開始をいたしましたオーダーメイド移住体験ツアー事業は、累計で7件の利用がありました。加えて、昨年度、令和6年度から開始をいたしましたショートステイ+保育園利用移住体験事業では1件の利用があり、その利用家族が本年、令和7年6月に本市へ移住をいたしたところであります。

他方、課題といたしましては、移住を希望される方へ十分に制度が周知されていないと感じております。これを踏まえ、本年、令和7年度には、日本テレワーク協会に御協力をいただき、協会の加入者にショートステイ+保育園利用移住体験事業についてPRをしていただいたところであります。今後につきましても、移住・定住を促進する事業などを展開している機関や民間事業者等との連携を強化しながら本市の施策のPRに努め、移住・定住施策を推進をいたしてまいります。

職員体制と予算はとのお尋ねですが、移住・定住施策につきましては、現在支援メニューとしては空き家バンク、移住支援金、オーダーメイド移住体験ツアー、奨学金返還支援補助や産業支援プログラムなどを準備し、移住希望者のニーズに合わせ、様々な事業を組み合わせた対応を行っているところであります。なお、令和7年度の移住・定住関連予算といたしましては6,207万3,000円であります。

次に、3項目め、蒲萄スキー場の再建についてのお尋ねですが、蒲萄スキー場につきましては、本年3月に閉鎖をいたしたわけであります。その後、都内の事業者から蒲萄スキー場の運営を行いたいとの申出があり、本年、令和7年6月に事業計画書の提出を受けたところであります。本市といたしましては、市直営での運営についての廃止を決定したところではありますが、新たに事業者による新規参入の御提案についてでありますので、これまでも企業誘致の観点から積極的に誘致活動を展開してきたところであります。御提案について検討をさせていただいたところであります。このたび御提案をいただきました事業計画では、今冬の令和7年度シーズンからのスキー場運営を想定しておりましたので、早速市といたしましても、どういった対応を取るべきか、直ちに検討をいたしたところであります。私も事業者から直接提案をお聞きし、非常に意欲的な計画をお持ちであることを確認をさせていただきました。御提案の内容によりますと、現在市が地権者からお借りしているスキー場用地、さらにはリフトなど市有財産の当面の無償貸与など、本市の関与が

必要となる事項が含まれており、地元蒲萄集落の皆様や地権者の皆様との調整も必要となることから、事業計画書の事業性評価と併せ、土地、工作物及び契約に基づく権利、責任の扱いなどについて顧問弁護士などの専門的知見を得た上で方針を決定することとしたところです。その後、本年、令和7年8月8日には蒲萄集落及び朝日ファミリースキークラブから蒲萄スキー場再生についての要望書の提出があったところです。本市といたしましては、事業者の提案について、専門的な検証を踏まえ、またそれぞれ関係する方々の権利、責任の在り方を明確にすることの必要性をお伝えした上で、蒲萄スキー場の運営における新たな事業者の参入については、本市に進出する企業への支援スキームに基づき支援する方針であることを事業者にお伝えするとともに、地元蒲萄集落の皆様、地権者の皆様にも同様にお伝えをいたしましたところです。地元蒲萄集落の皆様をはじめ、それぞれ関係する皆様には、事業者が計画どおり事業を着実に進めることができるよう格段の御協力を賜りますよう、私たちもお願いを申し上げる次第です。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、1項目めの道の駅朝日のリニューアル整備事業について再質問させていただきます。いよいよ道の駅管理運営候補者の選定作業が始まるようですが、審査基準を見ると非常にハイレベルな評価項目、審査の視点が定められています。かつてのみどりの里は、あくまでも農林業をはじめとした地場産業の振興を目指し、あわせて温泉をはじめ、村民の憩い、健康増進施設として昭和60年から整備が始まり、用地購入費を除き、箱物の整備事業費は26億円、その財源は国県補助金が5億8,000万、地方債が18億円、当時は過疎債の枠が少なく、過疎債は4億円ぐらいしか使えなかったということで、財政的には非常に苦労して整備してきた施設であります。鉄道のない朝日村で、国道にも駅があってもいいではないかという発想の下、道の駅発祥の地とされる豊栄よりも3年早い昭和60年のことです。以後、県北の交通情報、にぎわいの拠点として事業展開されてきました。そして、市町村合併があり、4年後の平成24年からは市の直営から指定管理制度に移行し、株式会社まほろばが以降13年間、おおよそ50人の人員体制で戦略的な経営感覚を持って運営されてきたところです。そういう意味で、私としてはぜひとも地元の村上市内の事業体が選定されることを望むところですが、保育園の運営の例を見ると、民間への管理移行では皆市外の事業体が運営する方向で進んでおり、道の駅朝日も市外の事業体が選定されることを憂慮しております。何とか地元の産業、経済事情に精通している市内の事業体が審査評価で加点されるような、そういうことはできないか、市外の事業体に頼ることなく、圏域でも自主、自立する経済活動できる仕組みができないかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今議員がおっしゃったとおり、今現在、道の駅朝日の管理運営候補者の

選定が今始まって、募集受付が始まったところでございます。これにつきましての評価項目、こちらも議員おっしゃったとおりの配点となっておるところでございますが、今現在、市内の事業者に限定した管理運営ということで募集はちょっと行つてはおらないと。それぞれ出来上がる道の駅をこれから効率的に、先ほど市長答弁にもありましたとおり、東北へのゲートウェーということで管理運営していくという上で、必要な視点で候補者を選んでいきたいということでございます。そこに地元の事業者が手を挙げる、来られるということは、これは当然考えられますが、そういういた視点で選定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） そうなのでしょうね。要綱を見れば別に市内とか、市外とか、そういうことは全く区分されていないので、そのなのだろうとは思いますが、何とか、やっぱり地元でなければ分からぬこととか、やっぱり地元での利点といいますか、いろいろあると思いますので、ぜひ審査の中でその辺もお酌み取りいただきて進めていただきたいと思います。

それから、それは新しい施設のことだと思うのですが、今ある物産会館とか、食堂とか、それらは今後、運営の事業体とかは今の時点で決まっているのかどうか伺います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今存在しております食堂、それから物産を売る施設ですけれども、そちらのほうの取扱いについては、以前意見をお聞きしたときには手を挙げる事業者の方はいらっしゃらなかつたということでございますが、これにつきましては引き続き検討してまいりますが、まずは新しい施設の管理運営候補者が決まった段階でそちらの方とも意見交換をして、この既存施設の利用方法等も含めて参考意見を聞かせていただきて、そういうた……

〔「もう少し大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（山田昌実君） そういうたところも含めまして、今後新しい管理運営候補者等とも協議しながら、古い旧施設の部分の利用方法についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 決まっていないということですね。やっぱり急いでもらいたいというか、空間があつてはならないかと思いますし、施設はかなり年数たっています。40年くらいですか、年数たつてはいますので、なかなか大変かと思いますけれども、ぜひ、無料でもいいし、私の思いはもっと入り込みやすいような、条件を下げてもらいたいと思うのですが、有料になるわけですか、施設は。もし新しい事業者が使うとなれば。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 有料か無料かというところも市のほうでは特に提示はしておりません。事業者のほうから、例えばこういったところでこれを、今の施設を利用するとか、あるいはそれを

崩して新しいものを使うとかという、そういう発想もあるかと思いますので、そこに制限とかは今のところ設けてはございません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 制限というよりも、むしろ入りやすいような条件といいますか、見当もつかないわけです、今の状態だと。ただでも提供するとか、やっぱりそういうアピールしないとなかなかそういう手を挙げる人は出てこないのでないかなというふうに思うのですが、やっぱり最低限の条件とかそれらは明らかにして、オープンにして積極的に施設が動くようなそういうことをやってもらいたいと思います。

それから、防災道の駅についてなのですが、市長からも積極的な御発言あったのですが、今まで、では防災道の駅を国にお願いしたとか、検討・協議したとか、今までの経過を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 防災道の駅につきましては、今この条件としましては、都道府県が策定する広域的な防災計画、ここに登載、位置づけられているということが条件になります。地域防災計画もしくは受援計画、あるいは新広域道路交通計画、こういったところに位置づけられているということが条件でありますので、この辺について国のほうと事務レベルで協議をしていくというところが第1段階なわけでございますが、御承知のように防災道の駅というのは広域ネットワーク的に重要な位置に位置づけられるというものでございまして、今現在、道の駅朝日があの時点で工事がちょっとストップしているというようなところでございます。そうしますと、やはり1つハードルがあるということでございます。そういったところをクリアしながらその計画に登載していただくというような取組になってくると思いますので、そういったところは今後も引き続き詰めていきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 早い話が県の計画にのっていないと駄目なのですよね、まずは。ほかは大体クリアできそうなのですけれども、そこが課題なのですが、ということは今まで一切そういう交渉も努力も何もしていないと、そういうことですか。まだ寂しい話ですけれども。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今担当者と話としてはそういったところを話して、状況をお聞きしますと、まずそういう状況で計画に位置づけられないと駄目だという一つのハードルがあるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） せっかく県内ではあらいと見附ですか、が指定されております。もちろんこの県北のほうはないし、113号の道の駅いいで、あと北のほうは秋田までないのです。だから、早く手を挙げて頑張ってもらいたいなというふうに思います。そうしないと、山形とか、なかなか動

きが早いですから、早々に動いて指定を受けるような方向で頑張ってもらいたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日沿道延伸に伴つていろいろと国・県と協議をしている中で、実は道の駅朝日についての防災道の駅、さらには県境部分の山北エリアに設置をする、ちょっとスペースのところも防災道の駅にできないかという議論を何回も数次にわたって重ねてきました。そんな状況が進捗しながら今課長答弁にあったとおりなっていますが、実態側として既に東日本大震災のときに道の駅朝日は活用されています。特に冬場の越境をするこのエリアというのは非常に重要なポイントということで、全国に6か所しかない、峠が中心になるのですけれども、国交省が直接道路を止めるというエリア、新潟県に2か所あるのですけれども、その1か所が葡萄峠、そこをサポートするために、今山北エリアのゆり花会館と道の駅朝日とがその拠点化を図りながらそこで一時待機所をつくるというふうなことで、実態側でもうそう動いておりますので、そのところは国・県もしつかり理解していただいているというふうに思っております。いずれにしましても、これから令和9年リニューアルオープンに向けて、その中で明確にしてまいりたいというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひともやっぱり防災道の駅という、そういうブランドになれば、ネームバリューからあらゆるものがいい方向に向かっていくのかなと思いますので、ぜひ積極的な活動、運動を盛り上げていっていただきたいと思います。

次に、人口減少対策についてであります、いろいろ先ほど移住・定住も進んで169人今まであったということで、ここ5年間ぐらいのことでしょうか、そういういろいろな企てもされているわけでありますけれども、全国の市町村、皆人口減少で移住・定住対策を一生懸命やっておりますので、先進の事例とかいろいろ情報はおありかと思います。

それで、佐渡市の現状ですけれども、直近4年間の転出者は年間1,215名、転入者は年間965名、転出超過は250名となっています。年代別の転出超過は、22歳未満が210名、23歳から29歳が58名、30歳以上は転入者が上回り、70歳以上で27名となっています。移住者は年間544名で、コロナ禍の令和4年をピークに減少傾向にありますが、Uターン者は増加傾向が継続しているということでした。佐渡には大学がないので、高校を卒業するとほとんど全員佐渡から転出するということでした。だから、何としてもUターンをしてもらうための施策、最重点の取組が必要だということです。そして、あらゆる業務、生活の全てを島の中で賄い、確保し、完結できる体制が必要です。電気をはじめ、食料品、ごみ、消防、病院など、生活の全てが本土や他の地域に頼ることができません。最近の報道で佐渡総合病院が本年度限りで放射線治療を終了するということがありました。がん患者、島外への通院が必要となるという、病院の負担が大きく、継続できないというものです。村上市で

も分娩、出産ができなくなりました。距離はありますが、新発田市まで行けば可能だということで、やっぱり佐渡というのは非常に厳しい環境の中にあるのかなというふうなことを身をもって感じました。だからこそ、その分、本気度が違います。危機感、その認識が違います。ひしひしと私は感じました。移住・定住対策、全国の地方の行政体、課題は同じです。やれることもしかり。先進地の自治体の取組は、インターネットでの情報収集は可能ですが、その実態は現場で直接担当者御本人に会って初めて分かると感じるものがあります。いいことも悪いことも裏話も重要です。移住・定住対策などはぜひ担当職員を先進地に出張させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実態調査が重要なのは、これ非常に重要な視点だなというふうに思っております。本市におきましても様々な取組をやっていて、そのノウハウも含めてその教訓は得ているつもりであります。そこは、先進地の事例に照らしながら、村上市に合った制度運用という形で制度設計するのですけれども、それがなかなかなじまないというケースも当然あるわけでありますので、そのところも含めて、今市で提案しております様々な事業の検証はもちろんでありますが、先進地の事例、これを確認するのは非常に重要だというふうに思っております。また、肌感覚で知るということも重要だと思っております。加えて、現在、首都圏も含めてでありますけれども、リクルートマッチングのところにいろいろと出向いてやっております。これは、高等教育機関も含めていろんなところのお話も聞いています。私自身も各自治体の首長の皆さんといろんな話をさせていただく中で、いろんなケースがありますので、そのところで聞いて、ああ、これはと思ったことについてはすぐフィードバックをするようにしていますし、ああ、これはなかなか頑張ってやったのだけれども、なかなか芽が出なかったケースもあるのだなということもお聞きをさせていただいた上で、それを各施策担当課のほうにフィードバックをさせてもらっておりますので、職員自らがそれを知るというのは重要なと思いますので、そういう機会を設けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひお願いします。市長は行動力もあるし、あちこち直接行って情報を収集したり、意見交換したり、いろいろな機会があると思いますが、なかなか職員は、今あまり旅費もないし、そういう機会、私少ないのではないかというふうに思っています。ぜひ旅費、やっぱり現場へ行くと違います。我々も行政視察等がありますけれども、事前にいろいろインターネットとかで情報収集はしますけれども、現場の声、現場の肌感覚のものというのはやっぱり全然違いますので、ぜひ職員も、そういう実際に行って聞いて、覚えてきたことって帰ってきてから非常に有効に役に立つかなと思いますので、ぜひ旅費をいっぱいつけてやっていただきたいと思います。

それでは、3項目め、葡萄スキー場についてです。葡萄スキー場については、質問の主な回答が、

私の質問の回答が、本会議初日の全員協議会で詳しい説明をいただきましたので、ほぼ了解できました。私の思いとしては、スキー場がにぎわった時代、1988年、昭和63年にオープンしました。そして、平成2年に第2ペアリフトが整備されて、初期投資は10億円です。主な財源は過疎債でした。当時のスキーブーム、それこそ松任谷由実の「スキーハーフ」とか、「私をスキーに連れてって」とか、そういう時代です。私も冬になると子供を連れて毎週蒲萄スキー場にいました。当時のスキー場の使用料収入は3,815万円でした。しかし、オープンして37年を経た昨シーズンの決算では958万円で、少子高齢化、様々な原因がありますけれども、村上市は運営を断念したわけであります。ところが、その閉鎖した蒲萄スキー場に株式会社シンクファースト代表取締役、沼前純一さんの若い都会人のセンスからそこに光を当てると、宝の山になりました。蒲萄スキー場は、もちろん雪質や眺望のよさ、3キロのダウンヒルなど、他には負けない魅力があります。それに加えて、人工降雪機を入れて安定したシーズンを確保し、初心者でも滑れる緩斜面の構造など、積極的な仕掛けに驚くばかりであります。また、通年で安定した経営を確保し、都会から3人の若者を入れて、オフシーズンにはキャンプ場の経営や耕作放棄地を利用した米作りなど、また空き家を活用した集落再生など、構想は幅広で、地域の将来を見通した意味深い展開にただ驚くばかりであります。地域の資源には、自然資源、人的資源、食品資源、再生可能エネルギー資源、観光文化資源など様々な要素がありますが、蒲萄地域の特性、地域資源にうまく光を当てた再生計画であります。市としても一度は閉鎖を決断したスキー場ですが、提出された事業計画書に対し熟慮を重ね、市所有のリフトやロッジなどを無償で貸し付けるという大英断に至ったこと、心から感謝を申し上げます。計画では3年をめどに黒字化を目指していますが、人工降雪機の導入など大きな初期投資があり、厳しい経営となりますので、市からの支援策として、新たな進出企業でありますから、先ほど市長からのお話もありましたが、外からの進出企業に対しての設備投資や雇用の拡大推進策など、それら今の村上市企業設置奨励条例とかにありますそういう制度を有効に使えるような手立てをぜひともお願いしたいと思います。その制度を見ると、製造業が主とした業務みたいなことで、観光業、スキー場のそういう部門のことについては対象業種として載っていないのですけれども、実際はそのスキー場の事業がこういう企業の振興条例ですか、企業設置奨励条例ですか、それらに該当になるのかどうかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今現状該当するのかどうかについては担当課長から答弁させていただきますけれども、今回いろんな形で企業奨励、例えば雇用を増やす、今現在ある企業の皆さんですね、これが事業拡大、スペースの拡大、事業規模の拡大に伴って雇用をさらに増やすというようなときに、これが必要ですというような大型重機も含めてその申請があった場合については、それを市として支援をするというスキームで動かさせていただいておりますので、それに類する形の制度設計をしてくれということで私のほうから現在指示をしておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 今ほど市長からも答弁させていただいたところでもあります、今の現状として、企業振興の奨励条例については対象業種とはなっておらないところであります。今回の事業について、事業者様のほうについても、本事業については、奨励条例の目的に沿って、この事業について、業種について対象とすべきかどうかという議論も必要になってきますので、その辺を踏まえて検討を進めさせていただきたいというふうに思っておりますし、あとほかの制度等もございますので、そういう部分で私どものほうとして支援ができるかどうかということも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ゼひ前向きに進めていただきたいと思います。すぐ事業に着手するような、9月になりましたから、段階ですので、そういう制度を明確に、何が使える、何が駄目だとか、その辺はっきりしていただきたいと思います。早急なこれ判断といいますか、進めていただきたいなと思います。市長、大丈夫でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、うちのほうのスキー場運営のスキームでいきますと、9月のタイミングでもうリフトを設置しなければならないという状況でありますので、それに向けて今回市の方針をその事業者、また御地元のほうにもしっかりとお伝えをしたということで、これは当然、先ほど申し上げましたとおり、今冬のシーズンに向けてということを私も視野に入れた対応でありますので、その部分については御理解をいただきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 蒲萄スキー場の再生、地域の新たな活性化に期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前1時55分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。私は、3項目について一般質問させていただきます。

1、荒川総合体育館の改修工事について。荒川総合体育館の大規模改修工事については、当初4億6,190万円の事業費だったが、一連の追加工事で事業費は6億3,050万円に膨らみ、体育館の供用開始は当初の本年9月から8年の4月に遅れると新聞で報道されています。そこで、次の点についてお伺いします。

①、増工となった原因についてお伺いします。

②、今後の事業の進め方について伺います。

2、旧香藝の郷の利活用策について。旧香藝の郷は、美術館棟をリニューアルし、旅館棟は解体するとのことですが、進捗状況について伺います。

3、瀬波温泉トンネル先線の早期開通促進について。瀬波温泉トンネル先線の事業の進展が見られません。一日も早く開通するよう期待していますが、状況をお伺いします。

答弁の後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、荒川総合体育館の改修工事については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、旧香藝の郷の利活用策の進捗状況のお尋ねですが、瀬波温泉地域活性化施設、旧香藝の郷は、昨年、令和6年3月に、老朽化が著しい旅館棟を解体すること、また美術館棟については改修を行い、民間活力の導入を視野に入れた利活用策を検討することに決定をいたしましたところであります。この方針に基づき、昨年度、令和6年度は国土交通省の民間提案型官民連携モディング事業を活用し、株式会社博報堂と連携の下、スマートコンセッション方式による民間活力の導入に向けた調査・検討を進めてまいりました。現在は、この調査により明らかになった課題、事業化に向けた建物の耐震調査や事業スキームをより具体的な部分までつくり込むため、国土交通省の先導的官民連携支援事業補助金を活用し、事業化に向けた詳細な調査を行っているところであります。

次に、3項目め、瀬波温泉トンネル先線の早期開通促進についてのお尋ねですが、今年度も岩船郡村上市土木振興会及び村上市県土木事業整備促進協議会において、早期事業化を県に対し強く要望をいたしているところであります。県におきましては、これまで同様に松山バイパスの整備を優先して整備促進を図っていく考え方であり、具体的には用地補償契約や地元説明会の実施など、着実に事業を進めていただいているところであります。まずは松山バイパスの早期の完成に向けて要望をしてまいりたいと考えるところでありますが、瀬波温泉トンネル先線の早期事業化に向けて引

き続き力強く要望を継続していくことといたしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、荒川総合体育館の改修工事についての1点目、増工となった原因はとのお尋ねですが、昨年、令和6年8月に執行した入札において、体育館の屋根改修工事や内部仮設工事の設計書に誤った工法や単価を記載していたことによって不調となり、不足した工事費用を補正し、工事に着手いたしました。また、工事を進めていく中で、下水道の布設替えなど、実施設計時点では把握できなかった追加工事や体育館棟の外壁補修箇所の増加など、築50年以上が経過し、想定以上の劣化等により必要となった工事もあり、その都度必要な経費を補正させていただいたところであります。

次に、2点目、今後の事業の進め方はとのお尋ねですが、今定例会で体育館棟の内部改修に工事費等の補正を御提案しておりますが、現時点においては令和8年3月末まで工事期間を要する見込みであることから、供用開始については令和8年4月以降になると考えております。また、武道場につきましては、本年7月24日に開催された令和7年第2回臨時会で御議決いただきましたとおり、武道場の外壁内部の鉄筋の爆裂による外壁剥離が見られるなど劣化が進んでおり、クラック等の補修が必要であることから、本年度予定した外壁塗装工事を行わないこととして、改めて外壁の調査を行った上で改修に当たることといたしております。本年度設計を行い、令和8年度事業として改めて予算を御提案することとして予定しているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございました。

実施計画は胎内市のさくら設計事務所に委託し、荒川総合体育館の耐震改修を請け負った経緯があり、村上市は随意契約に入札額を1億円以上も上回ったということで、そこで当初の設計業者の責任は今後はどんなような考えですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） お答えをさせていただきます。

設計会社のほうに瑕疵があるのではないかというようなお尋ねかと思います。先般、8月8日の臨時会でも教育長のほうから御報告をさせていただいたところでございますけれども、受託業者につきましては、誤った工法を設計書に記載していただとか、屋根の勾配を考慮せずに単価を設定したというところで不調になったというところが原因でございましたので、委託契約条項の契約不適合責任により、受託設計業者に対しては入札不調となった設計書の修正を求め、履行確認をしてい

るというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 新聞等で大きく荒川の総合体育館の掲示されていました。そこで、市長、やっぱりこんな大きく出るということは、予定した額より倍の値段で出たということで、市長は見てからどう思われましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新聞報道云々とは別にして、設計事業者が設計をした、そこに瑕疵があったのではないか、今生涯学習課長から答弁申し上げたとおりであります、私も非常にこの部分については問題意識を持ちました。その契約に至った経緯、それと設計に至った経緯、その設計をどう確認したのかということをつぶさに拝見をさせていただいて、これは明らかに過ち、瑕疵があるのではないかというところで、さんざん手を尽くして、ここのことについて設計事業者にその責任の追及をやりたいということで対応させていただいたのですが、なかなか今の現状の中では、当然市のほうでそれを良としてやって、竣工もさせているわけでありますから、それはそこまで言えないよというお話がありました。そうした中で、金額の大きい小さいにかかわらず、こうした市の業務の中でそういうふうな経過をたどったということは、非常にこれは私自身残念でありますし、これは大きく猛省をしなければならない部分だというふうに思っておりますので、こういうことのないようにこれから徹底的に対応していくということ。それと、冷静に考えてみると、今の現設計に変更した内容がまさに総合体育館をこれから未来にわたって、将来にわたって持続していくながら、安全・安心側で使用していただく、これを確保するものだという側面もあるわけでありますので、そのことにしっかりと向き合いながらこれから事業を進めていくということなのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 当初の予算が4億6,190万がスタート、事業費は現在7億6,450万円になっています。また、武道場の外壁の工事など、今後も追加工事が出てくるが、恐らく8億以上はかかるのではないかと思うのですが、現にどのぐらいの予算を見ていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 武道場の外壁改修につきましては、これから調査を行うと、10月から調査を行うということでございます。その調査の中で傷んでいる箇所の数量等を把握して、また設計のほうに落とし込むというような段取りになっておりますので、実際の武道場の外壁工事の費用がどのぐらいかかるかということはこれからでございます。ただ、体育館棟の外壁が相当傷んでいたということで補正という事態にもなったわけですので、恐らくその武道場についてもかなり傷みが激しいために金額のほうはかかるかと思いますけれども、今現在それが幾らになるかというところはこれからというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 7億6,450万、現在でかかっているわけです。やっぱり予算があつて初めてこれに対してはここまでかけられるのだというところまでいかないと、今みたいに随意契約ではないけれども、次から次へ請求すると恐らく8億5,000万以上かかるのではないかと素人でも思うのですが、いかがですか。同じですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） これまで何回か補正をお願いしてきたところでございます。ただ、補正につきましては、その都度やはり工事を進める上で、この補正をして工事をしないとその先の工事が進まない、不具合が生じるといったことで補正を上げさせてもらっているものですので、むやみにというのでしょうか、補正を上げているものではないということは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 市長、これだけやっぱりかかる。普通は、一般的な民家であれば、幾らの予算で、工事はいつできて、幾らということで予算を立てるわけですが、随意契約ということで、本当にこの責任は市長もやっぱり一番大きいのではないか。私は言いたいのは、建築やる場合は1級建築、村上市でどなたか1級建築士というのはいるのですか。それで、そこに初めてそれを企画する、教育長は学校関係専門でしようけれども、建てるとかそういうのはもう本当に建設関係でないとなかなか難しいと思うのですけれども、これだけお金がかかったということで、この責任は、市長、やっぱり考えたほうがいいのではないか。市長が1級建築士の中心になってこういうふうにするというのはやっぱり、誰でも建てるときはそういう計画立てるのですけれども、随意契約だから、請求するたびにお金を払うわけだから、まだまだこれからかかるわけです。そういう反省はございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来御答弁申し上げているとおりに、一番最初の設計のところに私も瑕疵があったのではないかということで、徹底的にそれを調査をしましたが、残念ながら、村上市としてその設計を受け入れ、耐震化の設計をした事業者だということで随意契約に至ったという経過も、私も入契委員会のほうでそういう判断があったということを聞きましたけれども、一般的にはそれでいいのだろうと思いますけれども、その後こういう形で、逐次投入のような形で、あそこも駄目、ここも駄目、これが必要だ、あれが必要だと出てくること自体が、行政がやる事業としては著しく精度に欠いているなということは感じております。そのことを遡ってそれを修正できないものですから、今こういう形で議会にもお願いをしているわけでありますけれども、そうしたことのないように、大きなダメージをこれ以上及ぼさないような形でやるということあります。ですから、当然予算の執行の部分については、教育費全体の中で必要なものが新たに発生したのであれば、

全体事業費の中でそれを押さえ込んでいくという、そういう運営、これが当たり前のことありますので、そのところは所管サイドでしっかりと検討をしていただきながら、市全体としてこの事業を進めていく。この前提として、スポーツ施設等の延命措置を含めた計画、この中で民間の知見、市民の皆さんのお考えも入れながら、5つの総合体育館については残していくのだという前提で今進めている事業でありますので、当然これは全体スキームの中で今予定をしていた財政計画上の予算を投入、それ以上のものを投入したということであれば、その計画そのものの進捗も含めていろんな形で工夫をしなければならない、こういうふうな形で考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今、村上市では1級建築士の方は何人かいるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 採用しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 何人ぐらいいるのですか、1級建築士は。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 1名在職しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） そういう建物に関しては、1級建築士が中心になってやっぱり、今後もそうだけれども、私どもは、ビルを建てる何するにもやっぱり1級建築士にお願いして、設計をして、予算はこれだけだということで確認して設計するわけですが、そういう考えはございませんでしたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それも含めて、1級建築士のスキル能力もありますので、それぞれの事業規模ごとにできる守備範囲もあろうかと思います。そのために市としては設計を委託をしているわけあります。そこは御理解をいただきたいと思いますけれども、そこも含めて、私先般申し上げましたとおり、こういったことを専門的にやはりコントロールする部署が必要だろうということで、営繕的な部分を担うこういった組織は必要だろうということで、今その創設に向けて動いているところであります。これ、この荒川総合体育館の問題だけでなく、これまでいろんな形でハードの建設事業の中で、やはりもう少しこうだったらよかったのではないか、このほうがよかったのではないかという、そのよかった部分もありますけれども、反省もあります。ただ、設計事業者でコンサル、設計をしていただいて、それを事業につなげる、これを全部市で担うということになりますと、この設計事業者の、地元の設計事業者も含めてありますけれども、やはりその辺の請負の部分と市の財政計画上の予算措置の部分と、それをうまくバランスを取りながら進めていくということは必要だと思います。議員御指摘の1級建築士、これが1級建築士の資格があれば全てオール

マイティーではありません。ですから、そのところも含めて必要な知見は活用しながら、市としてもそれをしっかりと検証できるような、そういう体制づくりを進めていきたいというふうに現在考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 私もビル何軒か持っていますけれども、やっぱりそれなりの計画をして1級建築士といろんな話をしながら造るわけですが、当然総合体育館となると、造って恐らく50年ぐらいたつのではないですか。それを改修するということは、相当中身の濃い、分かる人が設計しないと、もう予算も立たない、今随意契約が言われるたびにお金を出す。だから、今さくら設計事務所あたりは1億円も上回ったということになるわけですから、今後やっぱり考えたほうがいいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、そういうことが今後ないように、そういう体制づくりを早急に進めなければならないということで、当然1級建築の資格を持つ職員につきましても、それぞれ経験を積んでいただきながら、私も幾つかいろんな形で、これはどうなの、これはどうなのという形でその設計書の内容について検証をしてもらうことはあります。ただ、これだけの大規模なものになりますと、なかなか難しい部分もありますので、それはケース・バイ・ケースでいろいろな手法を取っていくということで、市としては、発注をする公共工事について、それが限りなく適正なものである、合理的なものである、これを確認するためにそういう営繕的なものを守備範囲とする組織をしっかりとつくっていく必要があるねということで、今その組織化に向けて取り組んでいるというところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 当初予算が4億6,190万から今現在は7億6,450万かかっているわけです。ということは、今後も相当、私先ほど言いましたように、まだ予算は見積もっていないと言うけれども、相当かかると思うのです。恐らく8億5,000万ぐらいはかかるのではないかと言ったら、いや、まだその計算はしていないと言うけれども、それ以上かかると思います。ただ、市民が、最初のスタートから倍ぐらいかかるなら新築にしたほうがかえってよかったですとおもふ人も現に今何人か電話が来ます。それに対しては、市長、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今ほど結果的に新築のほうがよかったですとおもふのかというような御質問かと思います。それについてなのですけれども、当課のほうでも新築した場合どのくらいかかるのかというところで試算をしてみたことがございます。ちょっと古しい数値にはなるのですけれども、令和3年度の金額になるのですけれども、その当時の価格でおよそ、胎内市にあります体育館を同様の規模を新築した場合どのくらいになるのかと、令和3年度の単価で計算をしたことがござ

ざいました。そのときに新築の工事費だけで約28億円という数字が出ております。あくまでもこの約28億円というのが新築の工事費だけですので、既存の体育館の解体、また設計業務委託、または管理業務委託というところでトータル的に含めますと、恐らく約35億円ぐらいにはなるのではなかろうかというような試算を令和3年度にしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 何年もたつとアスベストとかいろんな問題が出るのは、それはもう恐らく設計段階で分かっていると思うのです。そうすると、やっぱりそういうところからぼんぼん出てくるわけですから、これだけ膨らんだということは今後やっぱり反省することは反省して、私ども議員も当然、チェック機関ですけれども、やっぱり反省するところは反省して、また本当に、またこれからどんな大きい建物を造るか分かりませんけれども、どうかひとつ今後市でもしっかりと検証する仕組み体制をつくるべきと思いますが、全体的にこれからどうかしっかりと頑張ってほしいと思います。

次の質問に入らせていただきます。旧香藝の郷について、5年度中に具体的な計画を示すと言つていきましたが、その後やっぱりあれから進んでいないものだから、どうなっていますか、香藝の郷。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 香藝の郷につきましては、先ほど市長答弁にもございましたように、今年度、国の補助事業であります先導的官民連携支援事業、こちらを用いまして、今、その建物をどういうふうに使っていくか、どういう構想でやっていくか、関係する方に参入してもらえるか、そういったところの調査を具体的に事業者の方に委託しまして進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 旧香藝の郷は1億3,000万ぐらいで買ったわけですよね。あれから何年もたって、それで私も途中に一般質問したら、いや、5年度中にはちゃんとした計画を立てますということで答弁をもらっているわけです。それで、今聞いたら、今7年、もうあれですよね。そういう面ではやっぱり、もう工事進んで、今課長が答弁して、いや、これからこういうふうにします、ああいうふうにします、それはもう初歩の段階ではないですか。そしてまた、今一般の瀬波の区の役員とか一般の若い人の御意見もいろいろ聞いているのでしょうかけれども、どんな意見がありましたか。どんな話がありましたか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） すみません。地元の若い方の御意見というところで、申し訳ございません、私ちょっとそこは今承知はしていないのでございますが、昨年度から、あの建物を、民間の活力を入れて、資金を入れてどういうふうにしていくかというようなことで、昨年度からそういった事業に取りかかっておりまして、今年度につきましては、実現性の部分、やっと光が見えてきたかなというところはございますけれども、そういったところを踏まえまして、先ほど申し上げまし

た補助事業を使って実現に向けて調査を進めているということでございまして、今年度3月までに事業者から報告書が出てくる予定となっております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 令和5年度に、ここをどうしていくのかということについては、市の方針を定めまして議会のほうにもお知らせをしたところであります。旅館棟については、これまで私も旅館棟、美術棟含めて一体として活用できないかということでいろいろ検討してまいりました。しかしながら、旅館棟は厳しいということで、これは解体をさせていただきますということで、皆様方にもその方針を示させていただきました。なお、美術棟については、これをリニューアルしながら使っていくのだと。その手法として、一旦、令和6年度については、スマールコンセッション方式での事業移行ができないかということで、これは国土交通省の補助金を活用させていただいてその検証に入りました。その結果を踏まえて、今年度、先導的官民連携支援事業補助金、これを活用して具体的にどういうふうなもの、ここではしっかりと具体的にこういうもので提供していきましょうというものが出てくるという。ですから、令和5年度方針決定から2年が長過ぎるよということであれば、それはお受け止めをしなければならないと思いますけれども、その間、国土交通省の支援をいただいてこの検証を進めてきて、今年度中にその成果品を得るというところになっているわけでありますので、そういうふうな事業の進め方を市としては取らせていただいたということで御理解をいただければなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ということは、では旧香藝の郷はこういうふうにするというあれは何にもないのですね。要するに5年後にはちゃんとした、こういうふうに造ります、ああいうふうに造りますというのは各区の代表の方がいろんな話合いしたのだけれども、その結果何にも出てこなかつたということですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの間、御地元の皆さんからも御提案を幾つかいただきました。私も直接、壮大な計画がありました。全く真っさらな状態にしてこういうものを造ってくれというような提案でありましたので、それは投資するコストの量と、それからフィードバックできるものと比較した財政計画の中でまず無理だろうというお話は直接させていただいているところであります。ですから、これまででも令和5年の解体をする、旅館棟については解体をし、美術棟については活用していくという、それを決定するまでの過程の中でも徹底的に地元、またいろんな形で市民意見の聴取もさせていただいたというふうに記憶をしておりますので、そこを踏まえた上で今こういう形になっているのだということを改めて御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どうかこれから期待していますので、あそこが中心になって瀬波も発展し、

そういう面でも大事な場所ですから、どうかひとついい案が出たら皆さんに報告してお願いしたいと思います。

次に、瀬波トンネル先線の早期開通促進について、私、実は前もその道路、トンネルのその先を何とか早めにできないものだかということを、もうあれは何年、トンネルできてから、あれからどのぐらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） トンネルができたのが、たしか平成15年だったかと思います。そこからの年数ちょっと今数えられないのですけれども。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） もう恐らく50年ぐらいはたっているのではないか。そうではないですか。私も今大ざっぱに言ったのだけれども。あのトンネルができてから私二、三回質問した経緯があるのです。その先がないと瀬波は発展はないよ、山北まで行けないのだよ、行くにしてもどこに行ったらいいか分からぬのだよということで何回か質問した経緯があるのですが、市長、やっぱりその先に関しては、あれは県のあれですか。いろいろ陳情とか何かやっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、まず岩船郡村上市の土木振興会、これでこの管内の土木関係事業について県のほうにしっかりと要望を上げておりますし、これまで合併前に河川、道路、様々な分野でそれぞれの5市町村の構成が違う分野でいろいろな要望をしておったものを今一つにまとめて、県土木事業整備促進協議会というのをつくりまして、これ市内全域の部分であります。これについて、そこでも御要望させていただいております。県事業になりますので、こここのところは県に要望するということであります。これまで質問再三私もいただいてるわけでありますけれども、その際に、これまで申し上げてまいりました。先線がそこつながることによって、海岸線エリア、上海府から下海府まで続く345号の利便性の向上はもちろんありますけれども、これが飛躍的に上がるだろうということ、これを申し上げてきて、私も県のほうに要望を差し上げています。県のほうも、今回本当にありがたかったのですけれども、現在、令和7年度以降、実は345号、観光用の大型自動車、観光バスですね、それについては今まで許可制、届出をしていただいて、許可をして動いてもらうという話だったのですが、それ規制緩和していただきました。その結果、やはり海岸線を使う大型の観光自動車、観光バスですね、この通行がスムーズになって、旅行会社からは非常に喜ばれています。また、地元の皆さん、桑川を中心にして非常に喜ばれています。ですから、あそここのところが、高速道路から下りて、そのまますとんつながっていくというような格好になると、これ非常にまたさらに利便性が上がります。と同時に、有事の際の避難道路としてもこれは重要であります。そういう意味でこれまでずっとお話をし

てきたつもりであります。共にこれからそれが早期事業化が進むように、私のほうからもまた県のほうに強く要望してまいりたいということであります。これはあくまでも県事業でありますので、県の財政状況、それと投資的経費に係る状況、議員も御承知のとおり、今県の財政非常に厳しい状況だというふうに思っておりますので、その中で何とかここに支援をしていただきたいということ、この事業化を進めていただきたいということ、さらに要望を進めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どうか、これから大変でしょうけれども、やっぱり市長の力を大いに加えて、何とかして県のあの道路を、トンネルの先を見越してお願いしたいと思います。

それから、先ほど第1の荒川総合体育館の改修工事については、本当に荒川としては、それだけいっぱい、割とぼんぼん直してもらうわけだから、本当に助かるのだけれども、あまりにも予算が倍になると本当に一般の人はあまりいいこと言いませんけれども、私どもは本当に体育館立派になれば本当はありがたいのです。だけれども、予算を超えており、相当超えているわけだから、それは一般の人から見れば、何でそこだけお金かけるのだということになりますけれども、今後やっぱりそういう点も重視しながら、何とかして立派な体育館にしてほしいし、それから旧香藝の郷も当然これから立派になるであろう皆さんの御意見を拝聴しながら、一日も早くあそこの建物も、もう古くて誰も何にも言っていないけれども、あそこも立派にすることによって大勢の方が見に来られるような立派な造りをほしいし、それから瀬波の今トンネルもどうかひとつ先を、市長が言わされたように大いに運動していただきて、立派な道路が先を見越せるように頑張っていただきたいと思いますので、私はこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後 1時50分まで休憩といたします。

午後 1時37分 休憩

---

午後 1時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、長谷川孝君の一般質問を許します。

17番、長谷川孝君。（拍手）

〔17番 長谷川 孝君登壇〕

○17番（長谷川 孝君） 高志会の長谷川孝です。私の一般質問は2項目です。

1項目め、村上市及び胎内市沖洋上風力発電について。①、昨年11月7日に開催された第4回協議会において、今後の協議会の運営に当たっては、実務的・専門的な内容に関する議論を行う場合

などにおいては、協議会の円滑な進行を図るため、実務者会議等を設置の上、議論できることとし、その内容は協議会へ報告すると決定されました。この実務者会議の開催については、利害関係者である漁協関係者や村上市長からも早急の開催が切望されています。実務者会議の開催状況について伺います。

②、O&M港としての岩船港の役割と地域経済への具体的な波及効果を最大化するには、積極的な人材育成等が考えられますが、具体的にどのような技術を地元企業に移転できるのか、そのためのロードマップについてお聞きします。

③、電力の地産地消による企業誘致策について、「再生可能エネルギー・次世代エネルギーの活用」が地域共生策として挙げられていますが、この電力を使って本市に産業を誘致する計画はないのでしょうか。

また、電力の地産地消を促進するため、市と事業者が協力して地元企業の脱炭素化を支援するツールとして、地元企業向けの特別な電力供給プランを策定する考えについて市長の所見を伺います。

2項目めは、北前船日本遺産構成文化財の修復・保存・管理についてあります。去る7月1日、議員有志による政策勉強会を開催し、15名の議員で現地に赴き、山北地区と上海府地区の区長会、まちづくり協議会等の役員の皆様と両地区に奉納されている船絵馬の保存と活用策について意見交換会を行いました。地元からは、保存に関して修復が難しいものもあり、高齢化などにより地元での保存は難しい状況にあることから、市のほうで保存・管理できないものかとの意見が多くありました。今後の船絵馬の修復・保存・管理について伺います。

市長答弁の後、再質問を行います。よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上市及び胎内市沖洋上風力発電についての1点目、実務者会議についてのお尋ねですが、実務者会議は、漁業影響調査や共生策の調整状況等を含む実務的かつ専門的な内容について議論する場として位置づけられており、昨年、令和6年11月7日に開催された4回目となる新潟県村上市及び胎内市沖における協議会において今後実務者会議を開催していく旨の説明がなされたところであります。現在、実務者会議の開催に向け、発電事業者を含む関係者間で漁業影響調査や共生策に関する協議を進めている段階であり、今後調整が整い次第、国及び県に対して速やかに実務者会議の開催を要請していくことといたしているところであります。

次に、2点目、地元企業への技術移転のロードマップはとのお尋ねですが、本事業への市内事業者の参画は地域経済にとって極めて重要であると認識をしており、特に長期にわたるO&M業務への参画は市内事業者にとりましても有益な取組であり、大きな意義があると考えているところであ

ります。そのため、市内事業者がスムーズに参画できるよう、市内商工団体や関係事業者で組織する村上市胎内市沖洋上風力発電事業村上市事業者連携連絡会とも連携し、事業の進捗状況に応じた情報提供や参画機会の確保に努めているところであります。今後も積極的に支援を行っていくこといたしているところであります。

積極的な人材育成につきましては、将来の日本のエネルギー政策を担う小学生や中学生を対象に、我が国が進めるエネルギー政策における再生エネルギー、とりわけ洋上風力発電事業の有用性について、発電事業者により市内小・中学校での出前授業の取組を進めているところであります。こうした取組を通じて将来のエネルギー政策を担う分野を目指す学生諸君を多く輩出することができるよう、人材育成に努めてまいりこといたしております。

また、地元事業者への技術移転につきましては、本市にとりましては、将来のエネルギー政策を担う人材の育成、また技術移転により地元事業者の新たな分野の創造と、それを担う技術者の養成など、地域経済を大きく押し上げる原動力となる事業であると考えているところでありますので、令和11年6月の運転開始を見据え、着実に準備を進めてまいります。

次に、3点目、電力の地産地消による企業誘致策のお尋ねですが、洋上風力発電の電力を活用した産業誘致につきましては、大量の電力を必要とする業種としてデータセンターや半導体工場などが想定されますが、現時点では具体的な進出計画についての提案はありません。しかしながら、洋上風力発電による電力を活用した新たな企業の立地は地域経済の活性化や雇用の創出につながることから、令和11年の発電所の運転開始に向けて積極的に誘致活動を行ってまいります。あわせて、電力の地産地消を推進するため、市内で創出された再生可能エネルギーを公共施設や企業、一般家庭へと供給する体制の構築を目指し、自治体新電力会社の設立も視野に入れ検討を進めているところであります。加えて、市内企業向けの特別な電力供給プランにつきましても、地元企業の脱炭素化を支援する一環として検討してまいります。

次に、2項目め、北前船日本遺産構成文化財の修復・保存・管理について教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

2項目め、北前船日本遺産構成文化財の修復・保存・管理についてのお尋ねですが、各地に残る船絵馬をはじめとした北前船日本遺産の構成文化財は、歴史的な背景をしのぶことのできる地元での保管が望ましいと考えております。しかしながら、船絵馬の現状は劣化が進んでおり、このままでは後世に残すべき遺産が失われてしまうと危惧されている船絵馬もあります。船絵馬を管理する区からは、地元での保管は難しく、このままでは劣化が進んでしまうとの声もいただいているところでありますので、上海府地区及び山北地域等の船絵馬を管理している区と今後の船絵馬の取扱い

についての具体的な意見交換を行い、適切な施設での保管・展示・公開を図りたいと考えております。また、修復につきましては、専門機関から傷んでいる船絵馬の修復について指導・助言をいただき、適切な処置に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君）　長谷川孝君。

○17番（長谷川　孝君）　答弁ありがとうございます。

では、1項目めからお願ひします。先月末に第1ステージの秋田、千葉、両県沖の3海域の三菱商事ほか企業連合が進める洋上風力発電の建設設計画から撤退との発表がありました。売電価格に固定価格買取制度、FITが適用されたこと、その後の建設費用の高騰による撤退のことですが、村上市及び胎内市沖においては、国が評価基準を見直した上で実施したこと、売電の仕組みも固定価格ではなくFIPによる価格に国の補助金が上乗せされる制度が適用されることで、現状では影響はないとのことです。簡潔にまとめると、三菱商事などが撤退したプロジェクトは、価格競争が激しかった公募時に設定された安価な入札価格がその後の想定外の外部環境の変化、円安とか資材高騰によって事業継続を不可能にするほどの採算性を悪化させることが主な要因ではないかと思います。一方で、村上市及び胎内市沖のプロジェクトは入札制度の見直しと事業環境の変化を計画に反映させる時間的な余裕があったことがこれからの着工に至る大きな要因であったと私は思っております。10月から陸上工事がスタートすることから、順調に計画が進むこと、地域共生策が地域経済振興につながることを大いに期待いたしまして、①から③について再質問をいたします。

①、第4回の新潟県村上市及び胎内市沖における協議会の会議内容については、私も当時2時間ぐらいのユーチューブの生中継があったので、それをもちろん見ましたし、この質問に当たる前にももう一度録画を見直してみました。その中で私が一番気になって今回の質問の中の重要項目として掲げてあるのが、最後のほうに岩船港の支部長が基金の問題や共生策を協議するため、実務者会議を早急に開催してもらいたいと、スケジュールのめどもつけてほしいと言われました。そこで、事業者側は実務者会議の下部組織をつくるため、国と県と話し合いを進めていきたいというふうに答弁しております。その後、村上市長、高橋市長も地域貢献策、共生策、出捐金の問題など、タイムスケジュールが可視化できるよう早急にお願いしたいと言われています。ですけれども、残念ながら、いまだかつて一回もその実務者会議は開催されていないとの答弁であります。市長、この辺について、もう少しスピード感を持ってやってもらいたいと思うのですが、どのように考えておられるか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　ありがとうございます。それと、議員、大変申し訳ございませんでした。先ほど私答弁申し上げたときに、この洋上風力の関係の地元事業者への技術移転のところ、私答弁ち

よつと飛ばしてしまいましたので、何をお伝えしようかなと思っていたところ、再度申し上げさせていただきますけれども、議員から民間事業者、要するに市内の事業者にどう技術移転するのだというお問合せでありますので、風力発電施設のメンテナンスの部分、また部材の調達・供給など、O&Mに関して多分多岐にわたる業務が発生するというふうに期待をしております。先ほど申し上げました事業者の連携連絡会、これと連携しながら、地元事業者と技術移転がどうできるのかということ、それと技術者の養成をどうできるのかということ、地元での採用、これも含めて検討させていただきながら、地元事業者が参画できるサプライチェーンとしてのそういう仕組みづくりをつくろうと実は考えておりまして、その結果、地元事業者に洋上風力発電事業者S P Cからの技術移転が進むんだろうということ、これを申し上げたかったものですから、申し訳ありません、加えさせていただきます。

その上で、実は村上市胎内市沖洋上風力発電につきましては、昨年私も、これどういうふうに進めていこう、本当であれば今年4月から陸上工事がスタートするわけであります。それと並行して、では実際に運営が始まったときに地元への貢献策どうなっていくのか、その大きなファクトが出捐金の部分であります。これについては、海面漁業者、それと内水面、それと地元村上市、胎内市、これが大きな利害関係者いるわけであります、早速実は水面下の協議をスタートさせてもらいました。そうすると、今全国にある洋上風力発電事業の利害関係者との出捐金の関係がやはりいろいろなケースがあります。そのところを整理をした上でそれを明らかにして、それをもってこれから進め方、要するに地域貢献策もそうですし、実際運営したときにどういうふうな仕事になっていくのかというふうなことを明らかにしていこうということ、ここまで議論は進んでいるのですが、この出捐金の割り振りの部分で、機微に関わる部分でありますので、まだ確定しておりませんので、ここで申し上げるわけにはいかないのですけれども、そのところでいろいろ利害関係者の言い分があるものですから、その辺のところを整理をした上でということで、今ようやくその方向性が見えましたので、早晚またこんな形で進めようということをお知らせしていかなければならぬというふうに思っております。陸上工事はもうこの秋にスタートしますので、そういう意味におきまして事業者S P Cのほうから順調に推移をしているということでありますけれども、冒頭議員のほうからお知らせのありました第1ラウンドのほうの事業撤退の部分を受けて、少なからず影響あるものですから、そのところは今の第2ラウンド、第3ラウンドの事業者に影響のないように、胎内市と村上市連携をして、ここには県も入っていただきながら、エネルギー庁のほうに要請をしていこうというふうな形で今動いているという、そこまで申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　長谷川孝君。

○17番（長谷川　孝君）　実は、我々議会で再生可能エネルギー等調査特別委員会というのがありまして、そこで令和7年の5月の8日の日に村上胎内洋上風力発電株式会社社長から私が伺ったので

すけれども、岩船港のメンテナンス港の整備と周辺の促進策についてはどのようにお考えですかというのに対して、社長から次のような答弁をいただいております。これは記録として残っておりますので、今お話ししたいと思うのは。岩船港近傍に操業事務所を造らせていただく、その操業所は単なる操業事務所だけではなく、シビックプライド、この言葉私も好きなのですけれども、後でまた北前船でもこのシビックプライドについてお話しさせていただきたいなと思っているのですけれども、ということで、村上市民の皆様にサケがこの地元の文化であると同様に、この地域の誇りと思っていただけるような啓蒙活動につながるようなオペレーションセンターというか、いわゆる模型を展示とか、この発電所の意義づけを説明するパネルを設置したりとか、そういうことを考えていかねばならないと考えていますと。そのほか、冒頭お話に上がった基金、これ金額は社長が言った金額なので、51億円という基金の一部を使ってどういったことができるか、地元の皆様方と意見交換をさせていただきながらアイデアを考えておりました。そういう議論の場というのをぜひ御相談する場を設けさせていただければと考えております。なので、そういう場の位置づけとしては、法定協議会があって、法定協議会実務者会議があって、多分その実務者会議のさらにその下部組織みたいな位置づけになるのかなと思うのですけれども、今後その施策を形づくっていくような、意見交換する場みたいなものがあるといいのではないかというふうに漠然と考えておりますというような答弁をいただいております。ですから、事業者の責任者としてはぜひとも早くやっていただきたいというような考え方なのですけれども、なかなか国とか県がどういうふうな考え方なのだとというのがちょっと気になるのですが、結論として、私はやっぱりこういうふうな全体的なものを含めてこれから具体的な役割分担と目標設定、協議会で何を決めるのか、誰がその責任を持つのかというのを明確にしなければ全然進まないような気がするのですが、その辺についてぜひとも、市長、この次の機会に地元の意見としてお話をさせていただければと思いますが、いかがなものでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全く同感なのです。これまで法定協議会の中で私何回もそれ度々申し上げています。やっぱりロードマップをしっかりと示した上で動かないと、実は連携協議会にお話しするときも、先ほど私申し上げましたが、どういった事業をどういうふうにフィードバックしていくのか、今エントリーシートはいただいている。エントリーシートをＳＰＣのほうで受け取って、それをこの事業に具体的に連携できます。そうすると新たな事業体をつくるのか、今ある事業者の例えば拡張をしてもらうのかとか、そうすると当然雇用も必要になりますし、ラインも増設しなければならない。産業支援としてのプログラムを動かさなければ。様々なことが動くので、これが令和11年の運営のときまでにしっかりとそれを走らせておかないと駄目なのではないかという話はもう再三再四申し上げています。ここで、法定協議会で議論する内容ではないよとよく私言われるのですけれども、これ国から言われるのです。ではなくて、そういうのであれば実務者会議という話な

で、そのところは徹底的にまたこれから、具体的な事業として進められるような、我々がアクションを起こせるような、そういう仕組み、これをつくっていかなければならないのだということはまた強く申し上げます。ただ、その上で、それを言うと、出捐金を使った例えば地域貢献策をどう展開していくのか、村上市の考え方、胎内市の考え方、海面、内水面の考え方があるわけあります。そのところも含めて、それぞれの自治体の合意とその海面事業者の合意、これ海面は岩船と北蒲原と新潟という守備範囲になるわけでありますけれども、このところを整理しないままでこれを進めるわけにはいかないという議論を国からも県からももいだいていましたので、ではそこをしっかりと進めようということで、胎内市長と私と直接、海面事業者に対してそういういろんなお話をさせていただいて、その後持ち帰って事務レベルでの協議、またさらには我々も出た協議で事務レベルの協議、これを積み重ねてようやくその方向性が出ましたので、こういう形で地域貢献策に係る出捐金の使途、在り方についてはこうしていきましょうというのを踏まえて、法定協の中でしっかりと議論できるような環境づくりをしてくれという話はしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　長谷川孝君。

○17番（長谷川　孝君）　よろしくお願ひします。

次に、2項目めのO&Mのセンターとしての位置づけなのですが、2024年、去年の4月24日に経済産業省が、新潟県村上及び胎内市沖の事業者が決まって、そこで地域国内経済波及効果というのと、生産誘発額というのと雇用者誘発数というのが公表されているのです。これが11月7日の協議会の資料5で事業概要説明ということで、これは4月24日のは7ページなのですけれども、第4回の法定協議会のときには、それに地元のいろいろなものも含んで24ページになっているのですが、そこに地域国内経済波及効果という部分の金額と雇用者誘発数というのが抜けています。ですから、どういう意味なのかと思うのですが、でもこれは経済産業省でちゃんと公表されている数字なので、ちょっとお話をさせてもらいたいと思うのですが、雇用者誘発数というのが地域経済波及、国内経済波及と2つに分かれています。これはこの村上市と胎内市沖の事業に関わる生産誘発額というのは、地域経済波及が2,615億円、国内経済波及額というのが6,508億円、雇用者誘発数というのが、地域経済波及1万9,671名、国内経済波及というのが3万3,644名というふうに公表されているのですが、私が一番地元で岩船商工業会とかも知りたいというのは、では例えばこの地域経済波及1万9,671名というののこの数字自体が、では岩船港のO&Mの港として何人割当てになっているのだというふうな、そういう細かいことを知りたいと誰もが思っているのだけれども、この数字自体が第4回の法定協の24ページの事業概要の中には入っていないというのもまた変な話なのですが、意識してなるべく、聞かれると困るから、出さなかつたのかもしれないですけれども、こういう具体的な数字が出ているのだったら、やっぱり地元で何人採用して、どういう業種で雇用が生まれるのかというぐらいは、やっぱり数字で表しているのだったら分かると思うので、その辺に

ついても本来はお話ししてもらえば、もっと身近に地元の人も感じるのではないかと思うのですが、どう思われますか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はその数字について、それは抜けている経緯ちょっと承知しておりませんけれども、それは今議員が御提示されました数字を我々も公式の数字と思っておりますし、国・県も公式の数字と思っておりますので、まずこの件については御安心をいただきながら、これは新潟県のパラメーターを入れた、公式に入れるというふうな形で、要するに投資する事業規模、これに対してどれぐらいの波及効果、地元波及効果があって、国全体であるのかというのが出るのだとそうです。これ本当にこれだけ出るのかと私も聞きました、実は。そうしたら、大体精度高く出るそうです。地域での雇用の創出、人数が1万9,000なのですけれども、これ村上市5万2,000しかいないので、1万9,000取られたら困るよという話でしたのですけれども、そうではなくて、この管内を含めて、また外から来るのも含めて、いろんな形の関わりの中で1万9,000人の雇用が必要になるというふうな話で、そのときはありました。それを全国で見ると3万の4,600億でしたか、この数字になるよという話で、これは統計法上そういうふうな形になるのだということの確認は取らせていただいております。その上で、議員おっしゃるとおり、先ほど私実は、地元の事業者にどういうふうな形で技術移転ができるのかという部分なのですけれども、例えばこの仕事をするのに1つの工程が増えますと。仕事が増えますと。それには何人工要りますという形の積み上げがこれからどんどん出てくるのだと思うのです。そうすると、それは村上の事業者が請け負うことができるのか、胎内なのか、県内なのか、県外なのかというところの積み上げがこれから出てくるのだろうというふうに思っていると。その出てくるやつを、今この連携協議会の中では、ぜひここに手を挙げてください、ぜひこれを新たな事業として着手してくださいというようなことを地元商工会議所を中心にして動いてもらっているということなので、その辺のところも含めて、ではより具体的にどういうふうな形が出てくるのかというのは、これから地元のＳＰＣの操業事業所、事業所はここに造るということで私もお聞きをしています。加えて、オペレーションの教育関係ができるような仕組みもつくりたいというお話を聞いています。そういうふうな拠点が出来上がる中で、そこにも当然雇用が生まれます。そのときには地元雇用してねという話も実はしているものですから、そうするとそこに何人入る、そこではどのくらいの事業規模になるというようなことが明らかになってくると思いますので、そのところ、もう少し私のほうからはお待ちくださいということしか申し上げられませんけれども、やっぱりある程度仕事を進める上において、商工会議所さんとも話しているのですが、めどを立ててやらないと、ではどのくらいでできるのだ、ではどのくらいの投資が要るのか、そうするとどのくらいの金融機関からの借入れをすればその事業に着手できるのだというようなところまで具体的に詰められるといいなと思っておりますので、今日のところはそういった答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君）　長谷川孝君。

○17番（長谷川　孝君）　分かりました。

次に、3番目の③です。先ほどやっぱり具体的に産業としてデータセンターとか半導体の工場の誘致とかという話が出ましたように、非常に幅広く企業誘致ができるのではないかというふうに思います。それと同時にRE100というのが、今大手企業では再生エネルギーを調達する目標としてRE100というのがありますけれども、これもやっぱりせっかく地元で洋上風力発電、再エネの場となるわけなので、そういうようなことも地元企業に、環境価値の提供とか、そういう意味でぜひともやっていってもらいたい。というのは、これ第1ステージがほとんど駄目になって、第2ステージが一番順調にいっているのがこの村上沖、胎内沖洋上風力発電なのではないかというふうに思われます。ですから、もしかすると一番最初にできるような、順調にいけばそのような形にもなりますし、いろいろな雇用が生まれる可能性も秘めていますので、ぜひとも頑張っていただきたいなというふうに思います。3番目に関しては答弁は要りませんので、よろしくお願ひします。

次に、2項目めの北前船の修復・保存・管理についてお伺いいたします。前に私がちょっといろいろな古い資料で調べましたら、村上には、山北、そして上海府、瀬波を中心に、ちょっと中には紛失したのとかも若干あるみたいなので、現在は本市の船絵馬の数というのは88点、そのうち有形文化財となっているのが47点、そして旧村上市には10か所63点、瀬波八坂神社の13点、早川の早川寺の10点が村上市の文化財ということです。それから、旧山北地区には8か所25点、市の文化財として24点あるのだということです。これをこれからまた文化財にしなければ駄目なものもあるかもしれないしというような、修復に関しては私もいろいろ先進地の視察してきたので、後でお話ししますけれども、調査をしていくというような話をこの前の我々の政策勉強会のときにも答弁されましたが、どういうようなスケジュールでやられるというふうな考え方おられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君）　山北地域、上海府地区につきましては、今月中、9月中に各区の方と連絡を取りまして、現地に赴きまして、船絵馬の今置かれている施設の状況であるとか、保管場所、また船絵馬の状況を確認をした上で、今後の取扱いについて、区の考えている船絵馬の取扱いについて意見交換をしたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　長谷川孝君。

○17番（長谷川　孝君）　分かりました。ぜひとも9月中に終えていただきたいなというふうに思います。

それで、私、8月の21日と23日の両日、21日は山形県の遊佐町の教育委員会、そして8月の23日は出雲崎町と、それから長岡市の寺泊、ここは船絵馬の数が物すごく多く、神社とかお寺で奉納されているのが多くあるのですけれども、そこにちょっと伺わせていただけるような話を伺ってきま

した。8月の21日の遊佐町の教育委員会は、これは船絵馬の91点の修復を2020年から3年計画で、91点全部町の文化財らしいのですけれども、その修復を3年かけてやったと。その3年かけてやったところはどこでやったのかといいますと、東北芸術工科大学というところに文化財保存修復研究センターというのがあって、その所長が多分これ大学の教授だと思うのですけれども、それと学生が一緒になってチームを組んで3年間かけてやったと。それで、金額は幾らだったかというのは、金額に関してはちょっと公表しないでくれと言われて、金額は聞いてきたのですけれども、後で生涯学習課長のほうにお話ししますけれども、非常に安く済んだというのは私の感触でした。それを、では修復後、例えば我々のところでは収蔵庫を造ったほうがいいのではないかとか、いろいろな意見がこの前の勉強会では出ましたけれども、やはり各神社とか各お寺の歴史文化でもってそこに奉納したのだから、できればそのお寺、神社にまた奉納し直すということで、全部91点、元にあったところに戻したということあります。これで、このことで私さっきシビックプライドという言葉が一つ気になったというのは、地域の住民の〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕誇りとか、そういうものがやっぱり歴史文化には必要なのではないかというふうに思ってまいりました。修復してもそんなに真新しい形には私、後でこのもらってきた本、これお金出さなければ駄目だったのですが、そういう修復とかに役立ててくださいということで、差し上げますからということで、ありがとうございました。頂いてきたのですけれども、ここに前のやつ、そして新しくなったやつとか、みんな91点、修復したやつとかみんな出ていますので、後で見ていただきたいと思いますが、そういうふうに一応その後、修復した後の管理とか保存とかそういうものも、できれば元に戻すということがやっぱり一番大事なのではないかと思いますが、我々がその政策勉強会でやっぱり集落の区長さんとかが一番言わっていたのは、もう自分たちの代以降に関しては管理とかできないと。ですから、市で何とかというような集落もいっぱいありました。お寺とか神社というのは無人なところが多いわけですから、できれば、それよりも例えば集落の公民館に移すのも一つの手ですし、それからそれでも駄目でしたら、一応どういう形がいいのかというのを考える意味も含めて、やはり修復まではぜひともやっていただきたいなというふうに思うのですが、その修復に関しては、教育長、どうですか。やってもらえませんかということなのです。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 市の指定有形文化財に指定されている文化財に関しては、所有者のほうがいろんな金銭的な問題、その他の問題でなかなか単独でできないという場合は補助金制度がございます。一応上限もございますけれども、3分の1というのがございますが、先ほどかなり安上がりというお話ししていましたけれども、仮にその補助制度を利用できるとなった場合、地元負担、所有者側の負担がどの程度になるのか、ちょっとそこまで分かりませんので、従来の補助金の活用の中では、修復にかかる費用はそこからしか捻出できないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） ちょっと納得できないのは、山形県の場合には「未来に伝える山形の宝」という位置づけで県が補助金半分出して、それで遊佐町が半分出して、お寺にあろうと、神社にあろうと、政教分離なんて言っていないで、もうつまりは宝なのだから、それをやっぱり町とかで何とかしようということでやったわけです。今回の場合には、北前船の構成文化財というのは、例えばの話、山北でも北前船群となっていますよね。群というのは、では市の文化財だけの問題なのかとなると、そうではないのではないかなと思います。そののを含めて今回9月中に調査してもらえるのだろうなと私は解釈しているのですが、この後出てきます寺泊の神社、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕白山媛神社のところに収蔵庫というのがあるのですが、その収蔵庫というのは、やっぱり今教育長が言われたように、奉納されているのだけれども、神社なものだから、神社がある程度全部維持管理しなければ駄目だということを言って、そこのでも女神主とお話ししてたら、これは寺泊の宝なのですよと言うわけです。歴史文化からしたら物すごい宝で、歴史的な価値があるのだと。これを神社にあるから支援できないとか、補助金出せないとかというのではないはずなのだというぐらいの熱弁を振るったお話を聞いてきました。さっき言いましたように、地元で北前船まだ認知が、はっきり言ってこの前の政策勉強会のときも、地元の区長さんとかもあんまり知らなかったのです、はっきり言うと。でも、例えば馬下の中の絵馬というのは、早川の方が難破して5人だか亡くなった次の年に馬下の神社に奉納したという有名な絵馬とかもあるのです。それをごっちゃにするのではなくて、やっぱり馬下だったら馬下の神社にそのまま置いておいてもらいたいなと思う、その思いを村上市がやっぱり若干でもいいから手伝いするのではなくて、歴史的な価値とか、それからそこに北前船の船絵馬があるという住民の誇りを醸成する、そういうようなやり方をこれからしていかなければ駄目だと、私はそのように思います。村上市の市民憲章の中にはシビックプライドという言葉ないですけれども、地域愛とか住民愛とかよりもまた進んだ意味で、住民の誇りとかそういうのを醸成するにはどういうことが必要なのでしょうかというのがシビックプライドなのです。そこまで私はやってもらうのが一番いいような気がするのですが、さっきの教育長の答弁ちょっと気に入らないので、もう一度答弁お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現状の補助制度の中ではのことを先ほど答弁させていただいたのですけれども、日本遺産の構成文化財に登録されているという貴重な文化財であることは重々承知しております。そのほかもちろんの文化財があるわけですけれども、全体のバランスも考えながら、今後保存の在り方、それから修復の在り方には検討してまいりたいと思います。ただ、検討してまいりますと言うと、具体的にどうするのだというお話になりますけれども、本当に議員の言われるシビックプライドを大事にするためにはどうあればいいのか、市を挙げて考えていかなくてはならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） ちょうど時間ですので、私この文化財保存修復研究センターに電話して、そのうちお邪魔しますと言ってありますので、ぜひとも生涯学習課長も一緒に行って聞きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

2時50分まで休憩といたします。

午後 2時40分 休憩

---

午後 2時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 本日最後に、9番、小杉武仁君の一般質問を許します。

9番、小杉武仁君。（拍手）

〔9番 小杉武仁君登壇〕

○9番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁でございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

1項目め、リチウム蓄電池等の適正処理について。近年、全国の市町村では、廃棄物処理施設や収集運搬車両において、リチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故が確認され、令和5年度において8,543件もの事故が発生しており、深刻な課題と捉えています。火災事故等が発生した場合、廃棄物処理施設や収集運搬車両の被害に加え、作業員に対しても危害が及ぶ危険性も高まります。また、廃棄物処理施設が火災事故等により稼働を停止した場合には、その地域の廃棄物処理が滞ることによって社会的に大きな影響を及ぼす可能性も考えられます。家庭から排出された全てのリチウム蓄電池等について、本市において処理体制を構築していく必要性を感じますが、火災事故等を防ぐために必要な各種調査や方策等の検討状況を伺います。

2項目め、林野火災における対応について。本年2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災では、市の面積の1割以上の約3,370ヘクタールもの山林を焼き尽くし、222棟の建物を焼失させる大火となりました。その後、山梨県大月市で約150ヘクタール、長野県上田市で約100ヘクタール、愛媛県今治市で442ヘクタール、岡山県岡山市で565ヘクタールが焼失する大規模林野火災が相次いで発生いたしました。いずれも他県の防災ヘリコプターや自衛隊の大型ヘリコプターの応援による空からの消火活動に加え、緊急消防援助隊の消火活動等、広域的な支援体制により鎮火に至ったところですが、大規模な林野火災においては、基礎自治体の消防力だけでは鎮圧が困難なものと感じられます。

地球温暖化の影響で林野火災の大規模化が進んでおり、国連環境計画の報告書では、山火事の発

生リスクは2030年までに14%、2050年までに30%に上昇するとされています。そこで、大規模な林野火災が発生した場合の初動対応及び連携体制について本市としての考えを伺います。

3項目め、ドローン規制緩和国家戦略特区について。ドローンは様々な分野への活用が期待されており、本市においても、農業、林業、体験やスクール、総合防災訓練での活用など、ドローンを活用する事例が広まっていると捉えています。しかしながら、電波法や航空法などの申請や許可を国から受ける必要があり、ドローン活用者が認可を受けるに当たり多大な手間と時間がかかることから、特区による規制緩和も望まれます。

広大な面積を有する本市の地域特性を踏まえ、特区認定を受けることで、防災・減災施策の拡充はもとより、様々な産業分野や市民生活に大きな恩恵をもたらすと感じます。積極的に検討していただきたい存じますが、所見を伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、家庭から排出されたリチウム蓄電池等による事故等を防ぐための調査や必要な方策についてのお尋ねですが、家庭から排出されるリチウム蓄電池等につきましては、燃やさないごみとして分別収集しておりますが、令和7年4月15日付で環境省からリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針が示されたことから、市役所本庁及び各支所、また市内スーパーに設置している使用済み小型家電回収ボックスにおいても積極的に拠点回収を開始したところであります。また、ごみ処理場では搬入されたリチウム蓄電池等を目視により他の廃棄物と分別し、専門の処分事業者へ引渡しを行っております。さらに、粗大ごみ処理施設に投入された場合の火災対策といたしまして、自動消火設備による消火に加え、手動消火設備による消火体制を備えているところであります。

本市でのリチウム蓄電池等に起因する火災事故でありますと、今のところ収集運搬車両での事故は発生しておりません。しかしながら、ごみ処理場での発火件数は令和5年度で16件、令和6年度で20件、今年度は8月末までで10件発生しているところであります。いずれも発火直後に消火し、幸いにも大きな事故には至っておりませんが、火災事故の未然防止策について早急な対策が必要であると考えているところであります。

こうした状況を踏まえ、火災事故等の未然防止策として、現在の燃やさないごみでの収集を来年、令和8年4月から有害ごみへと変更し、より安全な収集運搬体制の確立を図ってまいることといたしております。あわせて、家庭から排出されるリチウム蓄電池等の分別が徹底されるよう、市報やSNS、むらかみ情報ナビ等を活用し、さらなる周知に努めてまいることといたしております。

次に、2項目め、林野火災における対応についてのお尋ねですが、本市におきましても、本年、

令和7年8月3日に朝日地域小揚地内において1.2ヘクタールが焼失する林野火災が発生したところであります。大規模な林野火災が発生した際には、初期段階の対応として消防車両、消防職員や消防団員を動員し、延焼拡大阻止を最優先とした消火活動を展開いたします。連携体制でありまするが、火災の規模が拡大し、本市の消防力のみでは対応が困難であると判断した場合には、県内の各消防本部との消防相互応援協定に基づき、近隣の消防本部に速やかに応援要請をするとともに、新潟県防災航空隊に対しても防災ヘリによる消火支援要請を行い、消火資機材及び人員の迅速な増強と上空からの延焼範囲の状況把握、延焼拡大の防止を図っていくことといたしております。また、大規模な延焼拡大により広域的な応援が必要と判断される場合には、県知事を通じて緊急消防援助隊の派遣を要請し、他県の専門部隊と連携、消火、避難、救護について、広域的な活動と併せて通信連絡体制の強化、現場情報の共有、救急医療救護の連携強化を図ることといたしております。これらの消防機関による活動をもってしても火災の鎮圧が困難であり、住民の生命、身体、財産に重大な被害が及ぶと判断される場合には自衛隊に対し災害派遣を要請し、消防機関と連携して火災の鎮圧を図るといった連携体制を構築しているところであります。また、本年、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生をいたしました大規模な林野火災を踏まえ、林野火災における予防警報の在り方、広報啓発の強化、林道等の整備や林野に近接する居住地域における防火対策の推進等の対策が検討されているところであります。本市といたしましても、引き続き関係機関との連携を一層強化し、林野火災をはじめとする他の災害時においても迅速に対応し、市民の安全・安心を確保してまいります。

次に、3項目め、ドローン規制緩和国家戦略特区についてのお尋ねですが、ドローンは農業、林業、教育、防災など幅広い分野での活用が期待されており、本市におきましては、既に農薬散布や松くい虫防除、有害鳥獣探知、災害時における被害状況の把握などに活用いたしているところであります。広大な市域を有する本市におきましては、災害時の迅速な状況把握や物資輸送、インフラ点検といった面での活用価値が大きいものと認識をいたしております。しかしながら、用途や飛行形態ごとに異なる申請、認可が求められるなど手続が煩雑である点や許可の取得に時間を要するなどの課題もあり、より円滑な活用を進めるためには、手続の簡素化、統一化など制度の柔軟化を図っていく必要があると考えているところであります。

本市といたしましては、ドローンの活用による防災・減災施策の拡充のみならず、産業分野における安全性と生産性の向上や物流の安定供給、インフラ点検の高度化、スマート農業の振興にもつながるものと考えておりますので、関係府省庁に対し運用手続の簡素化、一元化を求めるとともに、特区認定も視野に検討いたしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 御答弁ありがとうございました。それでは、1項目めのリチウム蓄電池から

順に再質問させていただきたいというふうに思います。

今ほどの御答弁では、収集事業を行う中での発火事故はこれまでなかったということですが、施設では毎年のように数件事故が発生して、近々では10件の事故があったということの御報告を受けました。そこで、収集事業者、いろいろ今回私たちも会派で意見交換をさせていただいたり、勉強会をさせていただいたりという中で、ちょっと問題と捉えてこのたび取り上げさせていただきましたけれども、このリチウムイオン電池を起因とする事故、実は私も2回ほど経験しております。1度はノートパソコン、水ぬれによってキーボードがぬれて、そのまま放っておいて充電したままだったのですけれども、翌朝には電池が膨張してキーボードがもう剥がれている状態。それと、もう一回はタブレットを落としまして、それもそのままにしておいたところ、翌日は電池が膨張して画面がもう剥がれているような状況。どちらもメーカーに引き取っていただくような形で処分はしましたけれども、やっぱり衝撃であったり、様々取扱いによってリチウム蓄電池の事故が発生する要因というか、確率が増えてきているのだということが全国の事故の実態としても増えている実態だというふうに捉えております。この収集事業者の安全面を確保する部分、ここに関しては、今ほど答弁では8年から有害ごみへ移行していくのだというお話、市長から答弁いただきましたけれども、いずれにしても収集していかなければならないことですので、その辺の事業者との協議というか、環境課、担当課としての事業者との調整ですか、その辺は進んでいるのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 収集事業者との打合せ、意見交換につきましては、毎年適宜行っておりまして、通常年2回程度やらさせていただいております。今年度につきましては、先般8月の際に意見交換の場を設けまして、こちらと同じくリチウムイオン電池についての意見交換ということでさせていただきまして、こちらの問題については私どもも問題であるということで把握してございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 私も今回の質問の趣旨は、本来であれば有害ごみと一緒に収集するべきだろうというところだったのですが、そうするのだという答弁いただいたので、深くは話しませんが、これ市民もやっぱり、モバイルバッテリーも含め、リチウム蓄電池の取扱いの最終的なところがやっぱり分からぬ方が多いと思います。先般私、議員派遣で北海道のほうに行きましたが、航空機の中も今モバイル充電器は手元に持っていないと駄目なように法改正がなったようです。以前は座席の上部のボックスのところにも入れられたのですけれども、私今回乗ったときには手元に持つて目視できるような状態で持っていただきたいということだったのです。だから、それだけ危険性が認知されて、やっぱり事故の発生率が高くなっていることを多くの市民の方がやっぱり分かり、取扱いには十分注意して、もし取扱いが分からない場合には市の環境課のほうに問い合わせていただ

けるような環境をつくっていく必要もあるかというふうに思うのですけれども、その辺市長どうですか。市民に対する周知の部分。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な今電子機器の中で、本当にリチウムイオン電池、非常に優秀なバッテリーではあるわけありますけれども、その使用の仕方によっては、ちょっとした衝撃でも爆発したりとか、最近、今年も夏暑かったので、ハンディーファン、手で持つあれも胸元で爆発したりとか、非常にそういう状況があります。その電池がなくなったときに、ではどうするのかも含めて、やはりそれをぽんと安易にやっぱりごみ箱に捨てないとか、非常に重要なと想いますので、周知の仕方、むらかみ情報ナビ等も含めて、ソフト、ハードの面からいろんな形で情報提供、これ努めること重要なだなというふうに思っております。私も過去に、リチウムイオン電池ではありませんけれども、ちっちゃいガスボンベで一般廃棄物処理場の窓を飛ばしたことありますので、そういうことは非常にやっぱり現場は慎重にならざるを得ないという状況がありますから、この部分は徹底的に市民の皆さんからの協力も求めてまいりたいという、周知と同時に協力も求めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） そうですね。社会の中で便利になっていくツールが増えていくことは非常にありがたいことですけれども、その分危険度も増えているというのも現実ですので、これ施設の火災も含めて再発防止策も講じていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて、林野火災のほうに入らさせていただきます。これ本市における林野火災、先ほど市長から御答弁あったとおり、朝日地区で残念ながら大規模と言つていい、1.2ヘクタールですから、これはちょっと大きかったなというふうに感じております。林野火災、これ予防対策が強化されると、火災件数と同時に焼失面積は減っていくというデータもあるそうです。啓発が大事なのか、日頃からのパトロールが大事なのか、それはその自治体によっても違うのかもしれませんけれども、それで主な原因はやっぱりたき火、それとたばこのポイ捨て、それと火入れ、野焼きというところになるのでしょうか。火入れで起きる林野火災は全体の約13%で、ずっと横ばい状態だそうです。減らないのです。恐らく野焼きをする方の意識がどこに行っているのか、またその自治体での啓発活動が効果が出ているのか出ていないのかも含めて検証しなければならないと思いますけれども、この林野火災ですけれども、非常に地形だったり、気象だったり、林の林相というのですか、形態によって随分と違うそうです。傾斜が強ければ強いほど火の回り早いそうです。これ本市にも特徴的な林結構ありますけれども、山間部ですよね、ちょっと怖いのは。その辺を重視して今日話をしたいと思います。

これ本市、市民の方も多くの方が御存じのとおり、新潟県最大の規模の面積を有しているこの村

上市ですけれども、全体の85.2%が森林だという現実をやはり私たちは捉えながら生活をしていかなければならぬというふうに思います。ある意味、この森林に関しては、非常に私たち村上市民にとっての大きな財産です。これ岩手県、先ほど私も通告書の中で岩手県の事例挙げましたけれども、非常に大きな財産を失ったというふうにも捉えていいのかもしれません。これを何とか私たちも防いでいくためには、日頃からの防災・減災意識を高めていくしかないのですけれども、これ消防長にちょっとお伺いしたいと思います。たき火ですとか野焼きというのは、そもそも法律で禁じられていて、野外で、屋外で火を見ることさえも本来あればないというふうな解釈でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） まず、野焼きにつきましては、屋外焼却でございますけれども、一部の例外を除きまして、廃棄物処理法により原則禁止とされております。これに違反した場合は、延焼拡大の有無にかかわらず違反行為の対象となりまして、懲役刑もしくは罰金刑の厳しい罰則が設けられております。また、延焼拡大により他に損害を与えた場合は刑法上の罪に問われることもありますので、十分注意していただきたいというふうに思っております。

まず、村上市の火災予防条例では、火災に関する警報の発令中に火の使用の制限が規定されていますけれども、このたびの岩手県の大船渡の森林火災を受け、今後の動向といたしまして、林野火災の周辺の住民等に火の使用制限の努力義務を課す林野火災注意報を創設いたしまして、火災予防条例上に位置づけるということとなります。今後も防火指導や火の使用など、林野火災防止に向け市民に周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 言わば野焼きは刑法に問われる、罰金刑もあり得るということですよね、今の答弁だと。すみません、刑法なのですけれども、罰金規定、これ幾ら以内ですか。幾ら以内という恐らく規定があると思うのですけれども、今承知していますか、消防長。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 刑法上の罰金刑の額については、私どものほうでは把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 警察のほうでの捜査であったりとか、裁判ということになるのでしょうかけれども、私の認識ですと、かなり大きい金額だと思います。5,000万円以下の罰金だったように記憶しているのですけれども、ちょっと不確かなので、はっきりは申し上げませんけれども、かなり大きい金額の罰金が科せられるというふうなことを認識しております。

あと、今回ですけれども、実は消防団長の方に、電話ですけれども、ヒアリングをさせていただきました。消防組織でのパトロール実績はどうでしょうと、林野火災に特化したパトロールはありますかというお尋ねしたのですけれども、現状はしていないのだということでありました。林野火災に特化したパトロールはしていないということですけれども、これ林野火災、非常に今ほど私も

説明したとおり、飛び火であったりとか、野焼きであったりとか、飛び火であると延焼しやすいというか、人がいないところまで火が飛んで移ってしまうという実態がありますので、ここがちょっと怖いなというので、私以前も市民の御協力による見守り隊をぜひとも、林野火災、火災を発見したときには速やかに通報してくださいということをぜひ周知していただきたいなというふうに思います。当然火を見ると、あれっ、あそこに火が見える、誰でもそういうふうになると思うのです。ただ、そこに人がいることによって、ああ、大丈夫だ、たき火だと認識される方が多いと思うのです。駄目なのです。たき火も駄目だという今ほどの消防長のお話ですので、ぜひその辺は市民に周知を徹底をしていただきて、その林野火災の防止に努めていただきたいというふうに思います。

大規模林野火災を想定した訓練、これ総務課長のほうになるのか、これなかなか、私も今まで防災訓練出席しているのですけれども、大船渡の火災を見たとき、私は映像で見ましたけれども、非常に恐怖心を覚えました。これだけ大規模の火災が何日も何日も続いて、ちょっと資料ないですけれども、恐らく40日ぐらい鎮火まではかかったように記憶しているのですけれども、この大規模の火災を想定した防災訓練、私必要になってくると思いますけれども、この村上市ではこれだけの森林を有しているわけですから、どこかで検討していく必要はあるかと思いますが、その辺、市長でも総務課長でもどちらでも。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大船渡が一番大きな形でスタートだったと思います。あれたしか2月であつたわけありますけれども、その後いろいろな形でこの林野火災を含めた検証、我々が所属している全国の治山関係のそういう協議会でも検討させていただきて、気象庁、また国土交通省、環境省の知見をいただきました。その際に、2月という時期ですと、比較的うちのほうは山林にまだ雪があるという状況の中で、比較的林野火災の発生が低い。ですから、逆に言うと、全国の山火事の防止期間よりも新潟県は少し後ろ倒しで、後ろのほうにその期間を設けているわけであります。そんな形でいろんな協議をさせていただきました。加えて、現在、油のいっぱいある例えば松とか、ああいう木の間伐がきちんと行われていないので、その落葉を含めて延焼を加速させたのではないかとか、また木を管理していないので、枝打ちをしていないので、木は上方にぽんと火が移ると、それがどんどん、どんどん延焼していくことだそうです。上のほうに火が上るという形で。ですから、山の管理も含めてしっかりやっていかないと大きな林野火災になるよねという一つの検証結果が出ていますので、そうしたところも含めて、そうした平時における山の管理、これをしていくこと、これは森林環境譲与税を活用して徹底的にやっていく、村上市の得意分野だというふうに思っておりますが、それをやりながら、実際に有事の際にそれに対応する仕組みづくりというのは、これ全部が必要かどうかは別としましても、やはりその必要な箇所、箇所での訓練、これは想定しておくべきだなというふうに考えておりますので、今後、山を活用している皆さんと隣接する住家をお持ちの地区の皆さんと少しその辺は検証してみたいというふうに思っております

す。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございました。私、今市長おっしゃったとおりでいいと思います。

例えば森林で火災が発生しました、その初動態勢だけでもやっぱり訓練の中で取り組んでやっていくべきだと思いますし、その後の対応に関しては、先ほど答弁いただいたとおり、様々な協力機関に依頼することも想定しての、もう既にできていますので、その辺は心配ないかと思いますけれども、ぜひ延焼を防ぐというよりも、住民の方が安心して暮らせるというのがまずは担保としてあるべきですし、これは大船渡の事例です。その後様々な検証が進んできましたけれども、要介護者だけではないです。ちょっと一番困っていたのが、防災無線が一部聞こえていない部分がかなり多かったです。それが火の勢いでなのか、風のためなのか、システム上の問題だったのか、様々な、村上市は今メールもあるし、ラインでも、防災無線も、様々な活用をされていますけれども、そこはちょっと心配ないのかなと思いますが、ただその周知に関しては、有事の際ですから、一刻も早く初動の態勢が取れるような体制は平時から取っていくのが私は非常に重要なふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今回の災害の規模も含めて、どうしても災害となると震災も絡んでくるのですけれども、今回、消防長にもちょっとお話ししましたが、オフロードバイクの導入、これ全国の各消防本部導入例ありますけれども、本市はやっぱり道が狭かったり、山林、例えば道路が寸断されてしまって、その集落まで行き着くのが車両では難しいという場合、非常にオフロードバイク有効だというふうに書かれています。事例として私ここで今挙げますけれども、今後検討の中にも入れてもいいかなとは思っておりますので、各分団に、方面隊に配備するというよりは、危険性の高い方面隊の方々に1台ずつ配備しておく事例もあるようですので、その辺を研究していただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の大きな林野火災でやっぱり大変だったのが、実は可搬式の消火設備を持って山を駆け上るのです。これ常備消防も含めて非常に厳しい状況だというふうに思っております。そうしたときに、こうした軽自動車を含めてオフロードバイク等を活用するのはいい視点だというふうには思っております。ただ、安全性とか、その効果性も考えなければなりません。他の事例でいきますと、例えばバギータイプの四輪型の小型のやつを使ったりとか、そうすると比較的二輪車よりはまだいいのかもしれません。そんなところを含めて、常備がやる守備範囲と非常備がやる守備範囲、非常備にそこまでやらせることが可能かどうかというところも含めて少し検証をさせていただきたいというふうに思っております。現場で活動する隊員、団員の安全を確保した上で、より効果的な活動が図れるように対応していかなければならないと考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。そうですね。やっぱりその初動がいかに早いか、救急専用バイクであったり、今ほどの四輪もありますね、確かに。これは、本年導入された映像通報システムも含めて、様々な活用が消防の現場またはその災害の現場では求められてくると思いますので、その辺は様々な視点から研究を進めていただきたいと思いますし、いずれにしても火災は市民の方に御協力いただきながら消し止めしていく、また防災・減災に努めていくということが非常に重要になってきますので、これ林野火災の防止、啓発、本当にお願いしたいと思います。乾燥期も含めてですけれども、期間ではないです。今年のような猛暑の場合でも、かなり発火物が多く屋外にもありますので、その辺は含めて周知を徹底していただきたいというふうに思います。

それでは、最後になりますけれども、ドローン特区です。様々な特区、全国でありますけれども、新潟市も特区申請して、受けて、例えば民泊事業であったりとか、様々な特区の恩恵というか、利点を生かしながら地域創生、地方創生に向けて動いている現状もあるようです。今回実は、今回のドローン特区を私調べながら、ちょっとなかなか私自身も認識が薄いものですから、浅いものですから、今回災害協定も結んでいただいているA k i F a c t o r yさんの代表の方からヒアリングをさせていただきました。ドローン特区によって、どのような形でこの地域が栄えていくのであろうかというところなのですけれども、先ほど答弁では視野に入れて検討する価値もあるのだということ市長のほうから御発言ありましたけれども、これドローンは非常に魅力的というか、もう既にこの本市でもドローンの大会があったりとか、私たちも農業で活用されている、目にする機会が増えてきたのは現実あります。この間の防災訓練でも非常に水中を捜索してもらえる、有事の際ですね、これ人間ではちょっとなかなか難しいのかなと思いつつも、あれだけの映像がリアルタイムで届いてくるというのは、非常に活用する幅が広がってきているのかなというふうに思っております。そこで、現状をちょっとお伺いしたいのですけれども、本市で所有するドローンは何機ほど所有しているのか。企画戦略課長になると思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 総務課と農林水産課と消防本部ということで3機ございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） そのドローン、総務課と農水と消防のほうにあるのですけれども、そこには、では有資格者がそれぞれ1名ずつはいるという認識でよろしいですか。有資格者が何人いるのか、本庁も含めて。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 令和2年に創設された国家資格といいますか、技能証明を有する職員はおりませんが、民間で実施している民間資格者は8名おります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 今市で所有するドローンをその8名の方で飛ばすことはできるということで

すよね。いいのですね。それで、今回その協定を結んでいるドローン事業者の皆様方いらっしゃいます。のこと、このドローン特区に関する協議であったり、今後そのドローン特区を申請する必要も出てくるのではないかなんていふは出てこなかつたですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 協定を結ぶ前のお話なのですけれども、ドローン特区にというよりもドローンの活用についてということの提案は実は受けたことがございまして、その中で特区を取ることで幅広い活用も期待されるというような形で情報共有は受けております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 非常に特区に関しては全国で当然事例出ていますけれども、要は地域の魅力も含めて、これ村上市はもう自然、文化、歴史、様々な利点、今まで観光産業に関しても大きく全国にも、サケのまちでもそうですよね。全国に、世界に向けての発信もされていると思いますけれども、このドローンの世界というのも非常に実は産業的にも広いですし、実はドローンの大会も世界大会まであるくらいなのです。私調べたら、チャンピオンは日本人です。日本人の男性の方で、賞金総額が何と1億3,000万円ぐらいだそうです。賞金の総額ですけれども。ドローンレースですね。これが今般中国で行われて、今年韓国なのかな。ドバイでも開催された実績もあるようです。先般ユーチューブを見たら、高校生の女の子が映像のドローンレースをして、国内チャンピオンだそうです。だから、かなり若い世代にも受け入れられているのがこのドローンの世界なのかなというふうに私調べながら思ったのですけれども、ちょっと私そういう認識はなかつたものですから、やっぱり防災で活用したりとか、使い方が特化されたものだというふうに理解していたのですが、非常に幅が広いのがよく分かりました。

今回、ドローン特区の構想について、そのA k i F a c t o r y 代表の方から、目的であつたり、ドローン特区の概要であつたり、その活用内容であつたり、お話を伺いました。この構想の目的は、過疎化する地域が再活性化できる要素を持っているのだというところがやっぱり大きいのかと思います。あとは、自然のフィールドを生かしたドローン実証の拠点の創出、やっぱり廃校の利活用であつたり、かなりのスペースやっぱり要るようなのです。その辺をやっぱり前向きに考えていくとその利活用に関してもできるのではないかというふうに思っております。実際、体育馆を利用した室内での、屋内でのドローンの飛行は資格が要らないそうです。屋外であれば当然航空法関係してきますけれども、ですから子供の体験であつたり、観光で村上にいらした方の体験であつたり、様々な活用ができるのだよというのを社長が熱く語っておりました。それだけやっぱり可能性を秘めているというところで、このドローンには秘められているのだなというふうに私ひしひしと感じたところであります。

そこで、このドローンの飛行テストであつたり、先ほど拠点という話をしましたけれども、どうしても特区を申請するときにはやっぱりそういう拠点が必要になってくるわけです。これ例えば拠

点を一つ核として、山北に有資格者、ドローンを扱える方が1人、朝日に1人、神林に1人、荒川に1人、ドローン1機ずつでも結構でしょう。そういう体制をつくっていくと、災害であったり、火災のときの初動というのは非常に早くなると思います。私の今想像でしかないのですけれども、恐らくそのような体制が取っていけるような感覚を持ちます。その辺いかがでしょう。市長の持っている感覚で結構です。その拠点を一つとして、各支所、分所にという部分です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は、平林小学校の跡地を既に民間事業者さんにお貸しをさせていただいて、そこで水中ドローン、プールを使った水中ドローンを動かしていただいております。もう既に桑川港の港湾、港の中の漂砂の堆積状況なんかも調査をしていただいたりとかして、実際に連携をさせていただいている。そういうふうな形で、その事業者さんは実は、私が聞いた範囲ですけれども、民間のライセンスとしてはトップクラスのライセンスだということで、全国から実は来ていらっしゃいました。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕 非常にすばらしいなというふうに思ったので、しっかり連携しましうねという話なのですけれども、加えてスケートパークを活用して、そのときにその方々が招聘をした大会がありました。そのときに実は日本でも有名なライダーがいっぱい来て、実はその方々を追いかけるファンの方々がいっぱいいて、非常にこういう施設でさせていただくのありがたいというお話をいっぱいいただいたのですけれども、あそこ空調が効いてるので、子供たちが使うドローンってこんなにちっちゃかったのです。あのぐらいの空調でも流されるのです。それが非常に刺激的だったというようなお話も聞きました。これからどんどんまた活用していくうねという話であります。ですから、そういった形で今拠点化を図ることによって、そういった集客、交流人口の拡大もできます。加えて、有事の際には、この前聞いたのですけれども、当時雨の日は飛ばないという話でした。風が吹くと駄目だという話でした。今でもそうなのと聞いたら、13メートルぐらいの風だと飛ぶし、多少の雨でも飛ぶということなので、では有事の際も使えるねという話。当時、ドローンに傘かければというような話もしながらやったのですけれども、それが今現実バージョンアップされて、できるということなので、そういう意味においては、この広い市域を持つ村上市にとって、空からの目を持つということは、これ重要な視点だというふうに思っておりますので、議員御提案の部分については検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 今ほど言うように、様々な使い方があると思います。言うなれば、本市の魅力の創造であったりとか、新しい観光のツールですよね。ツーリズムとしての新しさを確立できる部分もありますし、さっき言いましたけれども、体験も含めて、来ていただく方に、ああ、こんなのが村上市あるのだ、ドローンの拠点を活用しながら体験していただくというのも一つの手法かと思いますので、検討していただきたいというふうに思います。

災害時の要救助者の捜索活動、これも非常にドローン役に立つそうです。私も想像していません

でしたが、なぜかというと熱感知機能がついているそうです。人間の体温があれば空から感知できるようなシステムになっているそうですけれども、これ赤外線サーマルカメラ搭載、熊の個体も確認が取れるそうです。それだけ技術的にも発達しているという部分ですけれども、頻繁に熊の出没情報出ていますが、人間が近づくことによって離れていくのか、それとも二次被害も危険性もありますので、そのときは非常に有効的に使えるのだよというお話はされていました。それと、先ほど触れました林野火災の部分、完全に消火ができているかどうか、人間の目では水平目線でしか見れませんけれども、平面として上空からは捉えられますよね。そこに熱感知器が機能することによって、いぶっている少しの温度でも感知できる機能がついているそうなので、非常に有効的に使える分野が幅広く、考えれば考えるほど出てくるのではないかなというふうに私思いました。これは、事業者の方々がやっぱりプロフェッショナルですので、その辺を企画戦略課も含めてやっぱり意見交換を通しながら、こんな手法があるのだ、こんなことが観光にも活用できるのだ、防災にも活用できるのだ、特区を申請したことによってこんな恩恵もあるのだ、こんなチャレンジもできるのだ、様々なメニューが出てくると思います。ここは臆することなく、やっぱり前に前に向いて将来の若者のためにも、新たな雇用の創造につながるかもしれません、これは。ここに関しては、市長の思い、熱も大事ですので、ぜひとも前向きに、その事業者の方とも一緒に意見を交わしながら、将来に向けての話をぜひ特区も含めて前向きにしていただきたいと思いますが、最後に一言いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおりだというふうに思っています。特に今回大会を開いたときに操縦をしていたドライバーが、まだ就学前の子も含めてやっていました。上手でした。私も一緒にやらせてもらったのですけれども、格段の差がありました。ですから、要するに例えば今うちサーマルカメラを積んだドローン1機持っているのですけれども、それは有害鳥獣を探索するために使えるのではないかという部分、熱探知が〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕できますので、加えて今議員御提案の例えば熱くなっているところ、鎮圧はしたけれども、鎮火に至っていない部分の確認なんかもすぐできるというふうに思っております。そうした意味において、今お話を聞いていて思ったのですけれども、職員でなくても、例えば学生であったとしても、小さい子であっても、その能力があればどんどん、どんどんそういう形で市民参加できるなというふうに思いました。そのときに、有事の際の例えば幼年消防隊であるとか、子供たちの消防組織であるとか、先日神林の防災士会の内山隊長のほうが中学生を対象にした防災リーダーの育成をやらされました。そんな子たちがそういうときにそれを使うとかというのも、これ非常にありだなと思いますので、幅広に、議員から御提案をいただきました市民全体で災害を予見をしてそれを封じめていくという、これ重要なだなというふうに私も思いますので、ぜひしっかりと取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございました。非常に前向きな御答弁いただきましたし、私も今回取り上げてよかったですというふうに思っております。これは、本当に新たな可能性を未来に向けて探っていくというのは非常に私大事なアクションだと思いますし、議会としても行政側としても非常に大事だと思っております。空き校舎の利活用、さつき申し上げたとおり、観光振興、交流人口の拡大、あと教育の分野であったり、防災の情報、様々な観点ありますけれども、非常にこの特区に関しては村上のアピールに大きく関係してくるものだと思いますし、呼び込む一つの施策としても非常に大きなものというふうに捉えています。官民一体となって、今ほど民間の事業者もそうですけれども、ドローン産業の可能性と特区にやっぱり積極的に向かっていくという姿勢が非常に、単年度では非常に難しい、ハードルが高いと思いますので、何年かけてでも前向きに取り組んでいくという姿勢が非常に大事だと思っております。栗島浦村であったり、閑川村であったり、非常に広域的に連携するということも、山形もそうですよね。日沿道がつながることによって非常に広域的な活動も視野に入れていくべきなのでしょうけれども、これ“絆”特区という特区もありますよね。長崎と福島県であったりとか、様々地域を超えて連携を図っていくという特区もありますので、その辺も視野に入れながら、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思い、願いを込めて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会をいたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集願います。

大変御苦労さまでございました。

午後 3時38分 散会